

平成 22 年 5 月 26 日  
文部科学省高等教育局  
大学振興課大学改革推進室

## 大学における教育内容等の改革状況について（平成 20 年度）

文部科学省では、平成 20 年度の各大学における教育内容等の改革状況についての調査を行い、この度、その結果をとりまとめました

### 1. 調査目的

大学における教育内容・方法の改善等の実施状況について定期的な調査を実施し、国民への情報提供に努め、各大学のより積極的な教育内容等の改善に関する取組を促す。

### 2. 調査方法等

- ・ 調査対象：国公立大学 747 大学（通信制大学，短期大学，平成 20 年度において学生の募集を停止した大学を除く。放送大学を含む）
- ・ 調査方法：全大学に対し調査票を送付し，記入後に調査票を回収，集計。
- ・ 実施時期：平成 21 年 12 月～平成 22 年 1 月
- ・ 回答率：100%

## 大学における教育内容等の改革状況について（平成 20 年度）（概要）

大学において教育内容の改善を図る取り組みが積極的に行われているところであるが、文部科学省では、平成 20 年度の大学（学部及び研究科）における教育内容等の改革状況について取りまとめた。

今回の調査における主な結果は以下のとおり。

### 1. 大学教育の質の保証関係

#### 【情報の積極的な公表の状況】（37p）

○ 既に全ての大学（747 大学）がホームページでの情報の公表を行っている。主な項目の公表状況は次のとおり。

「学則」・・・352 大学（47%）、「在学者総数」・・・498 大学（67%）、「教員総数」・・・437 大学（59%）、  
「財務諸表」・・・552 大学（74%）、「学部等ごとの教育研究上の目的」・・・674 大学（90%）、  
「受験者数・合格者数・入学者数等」・・・493 大学（66%）

#### 【人材養成の目的の設定及び公表の状況】（1, 2p）

○ 平成 20 年度から、学部段階において「人材養成その他の教育研究上の目的」を定め、公表することが義務化された。平成 20 年度の状況は以下のとおり。

「学部段階において人材養成の目的を定めている大学」・・・646 大学（89%）  
「学内外に公表している大学」・・・555 大学（77%）

#### 【シラバスによる成績評価基準等の明示の状況】（15, 16p）

○ 授業の概要や計画等を示すシラバスについては、既にすべての大学が作成。学部段階で全授業科目においてシラバスを作成している大学は 696 大学（96%）に達する。

「成績評価の方法・基準」の学生への明示は、学部段階では平成 20 年度から義務化。690 大学（95%）がシラバス上で明記している。

「準備学習等についての具体的な指示」（247 大学（34%））や、「準備学習等に必要な学習時間」（50 大学（7%））については取組が十分に進んでいるとは言えず、単位制度の実質化の観点から、シラバスの記載の充実等が望まれる。

#### 【ファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）等の実施状況等】（19, 20p）

○ ファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）は、学部段階では平成 20 年度から義務化。  
H19：664 大学（89%） → H20：727 大学（97%）

※ 未実施と回答する大学は 20 であったが、主な理由は、「準備・検討中」（9 大学）、「教員個々の研修となっているが、組織的な取組となりえていない」（5 大学）、「実施体制が未整備・不十分」（2 大学）等となっており、引き続いで取組の推進が望まれる。

スタッフ・ディベロップメント（職員の職能開発）については、現状義務化されてはいないが、実施大学は前年に比較して大きく増加。 H19：560 大学（75%） → H20：680 大学（91%）

### 【自己点検・評価の実施】（35p）

○ 大学が自らの状況を点検・評価し、教育水準の維持向上を行っていくための「自己点検・評価」については平成 11 年に努力義務とされ、平成 13 年以降は全ての大学で行うこととなっている。

平成 11 年度～20 年度の間で自己点検・評価を実施している大学は 683 大学（91%）。

※ 未実施は 64 大学となっている。未実施の主な理由は、「完成年度を迎えていないため」（26 大学）、「平成 21 年度または 22 年度に実施を予定」（12 大学）、「全学的にはではなく、学部・研究科単位または専門分野別に実施」（15 大学）等。

なお「完成年度」とは、設置認可を受けた後 4 年又は 6 年を経過しておらず、卒業生を未だ送り出していないことを指す。

## 2. 大学の国際化の推進

### 【「英語による授業」のみで卒業・修了できる学部・研究科】（31～33p）

○ 「英語による授業」のみで卒業できる学部は増加・・・H19：5 大学 6 学部→H20：7 大学 8 学部

○ 「英語による授業」のみで修了できる研究科も増加・・・H19：68 大学 124 研究科→H20：73 大学 139 研究科

### 【国外大学等とのダブル・ディグリー（※）制度の導入】（34p）

○ 国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数は増加  
・・・H19：69 大学（9%）→H20：85 大学（11%）

※ ここでは、複数の学位を取得する際、通常要する期間より短い期間に、留学を活用するなどして、これらの学位を取得する履修形態を指す。

## 3. 高等学校との接続

### 【入学者受入れに関する基本的な方針の設定】（4, 5p）

○ これまでの中央教育審議会答申等において、大学は自らの求める学生像を示す入学者受入れに関する方針を定め、公表することが提言されている。平成 20 年度においては、前年に比べて入学者受入れ方針を定める大学が増加。

「学部段階で入学者受入れ方針を定めている大学」・・・H19：516 大学（72%）→H20：581 大学（80%）

また、525 大学（入学者受入れ方針を定める大学の 90%）が学内外に方針を公表。

### 【高等学校での履修状況への配慮】（13p）

○ 高等学校における履修状況に配慮を実施する大学は増加。

H19：463 大学（64%）→H20：473 大学（65%）

主な内容は以下のとおり。

- ・補習授業の実施・・・264 大学（高等学校での履修状況への配慮を行う大学の 56%）
- ・既修組・未修組に分けた授業の実施・・・120 大学（同 25%）
- ・学力別クラス分けの実施・・・282 大学（同 60%）

#### 【初年次教育の導入】(14p)

- 新入生向けプログラムである初年次教育を実施する大学は増加。 H19: 570 大学 (79%) →H20: 595 大学 (82%)

主な取組の内容及び取り組み状況は以下のとおり。

- ・「レポート・論文の書き方等文章作法関連」・・・505 大学 (初年次教育を行う大学の 85%が実施)
- ・「プレゼンテーションやディスカッション等の口頭発表の技法関連」・・・449 大学 (同 75%が実施)
- ・「将来の職業生活や進路選択に対する動機・方向付け関連」・・・360 大学 (同 61%が実施)

#### 4. 社会との接続関連

##### 【キャリア教育の実施】(7p)

- 過去 5 年間でカリキュラム改革を行い、その際に「豊かな職業生活の実現を視野に入れたキャリア教育の提供」について配慮したと回答した大学は 479 大学 (66%)。

また、学部段階において、教育課程内、教育課程外のいずれかでキャリア教育を実施している大学は 674 大学 (93%)。うち、授業科目として実施する大学は 612 大学 (85%)、授業科目以外の特別講義等として実施する大学は 365 大学 (50%)。

##### 【ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設】(8p)

- 学部段階において、ボランティア活動を取り入れた授業科目を開設している大学は 315 大学(44%)。また、ボランティアに関する講義科目を実施している大学は 280 大学 (39%)。

##### 【履修証明プログラムの開設状況】(29p)

- 平成 20 年度から、大学等における履修証明制度が創設されたが、初年度の状況は以下の通り。
- ・「履修証明プログラムを開設している大学」・・・39 大学 48 プログラム

【参考】平成 20 年度の基本データ(平成 20 年 5 月 1 日現在)

	大学数	学部数	研究科数	学部学生数	大学院学生数
国立	86 (85)	355	421	454,653	153,813
公立	75 (65)	160	145	114,128	14,704
私立	585(443)	1,516	1,146	1,951,812	94,169
放送大学	1 (1)	1	1	77,926	5,944
計	747(594)	2,032	1,713	2,598,519	268,630

※ ( )内は、大学院を置く大学数

※ 大学院大学は 24 大学(国立 4 大学、公立 2 大学、私立 18 大学)

※ 短期大学、放送大学以外の通信制は除く

# 大学における教育内容等の改革 状況について

## <目次>

### 1. 人材養成の目的と教育方針の明確化

#### <人材養成の目的>

人材養成の目的を定めている大学……………1

#### <教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

教育課程編成・実施の方針を定めている大学……………3

教育課程編成・実施の方針の公表状況……………3

#### <入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）>

入学者受入れ方針を定めている大学……………4

入学者受入れ方針の公表状況……………4

学部段階において入学者受入れ方針を定めている大学のうち、高等学校段階で修得すべき内容・水準を定めている大学……………5

### 2. 教育内容の改善

#### <カリキュラム編成にあたる組織>

①カリキュラム改革の実施……………6

②カリキュラム編成に関する全学的な検討を行う機会……………6

③教養教育に関する全学的な検討組織の設置状況……………6

#### <カリキュラム編成上の多様な配慮>

①カリキュラム編成上の配慮事項……………7

②キャリア教育を実施している大学……………7

③ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況……………8

④知的財産に関する授業科目の開設状況……………8

### 3. 教育方法の改善

#### < Semester制の採用状況>

Semester制の採用状況……………9

#### <履修単位の上限設定>

履修単位の登録上限の設定状況……………10

#### <専攻以外の分野を学修させるための配慮>

主専攻・副専攻制を導入している大学……………11

#### <単位互換制度>

①国内大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学……………12

②国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学……………12

#### <高等学校での履修状況への配慮>

①高等学校での履修状況への配慮……………13

②配慮の内容……………13

#### <初年次教育の取組状況>

初年次教育を導入している大学……………14

### 4. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

#### <シラバスの作成状況>

すべての授業科目でシラバスを作成している大学……………15

#### <厳格な成績評価の実施>

GPA制度を導入している大学……………17

#### <ファカルティ・ディベロップメント（教員の職能開発）の実施状況>

ファカルティ・ディベロップメントの実施状況……………19

#### <スタッフ・ディベロップメント（職員の職能開発）の実施状況>

スタッフ・ディベロップメントの実施状況……………20

#### <学生による授業評価の実施状況>

学生による授業評価の実施状況……………21

学生による授業評価の結果を授業改善に反映させる組織的な取組……………22

## 5. 「開かれた大学」への取組状況

### ＜入学時期の弾力化＞

- ①学部段階の4月以外の入学者 …………… 23
- ②研究科段階の4月以外の入学者 …………… 23

### ＜入学資格・修業年限の弾力化＞

- ①大学への飛び入学の実施状況 …………… 24
- ②大学院への飛び入学の実施状況 …………… 24
- ③修士課程を経ずに博士課程に入学 …………… 25
- ④早期卒業の状況（学部） …………… 25
- ⑤早期修了の状況（大学院） …………… 25

### ＜長期履修学生制度＞

- 長期履修学生制度を置く大学 …………… 26

### ＜科目等履修生制度＞

- 科目等履修生制度を置く大学 …………… 27

### ＜学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学＞

- ①学生以外の者を対象とした教育課程の開設状況 …………… 28
- ②履修証明プログラムの開設状況 …………… 29

### ＜高等学校との連携の状況＞

- ①高校生が大学教育に触れる機会の提供 …………… 30
- ②入学前の既修得単位の認定 …………… 30

## 6. 大学の国際化に向けた取組状況

### ＜外国語教育の改革＞

- ①外国語教育の実施状況 …………… 31
- ②英語教育に関する取組 …………… 31
- ③英語教育についての達成目標の設定状況 …… 32
- ④「英語による授業」の実施状況 …………… 32
- ⑤「英語による授業」のみで卒業（修了）できる学部（研究科） …………… 33

### ＜国外の大学等との単位互換とダブル・ディグリー＞

- 国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学（再掲） …………… 34
- 国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学 …………… 34

## 7. 自己点検・評価、教員の教育面の業績評価と情報の積極的な提供

### ＜自己点検・評価の実施状況＞

- 全学的な自己点検・評価の実施状況 …………… 35
- 全学的に実施した自己点検・評価結果の公表 … 35

### ＜教員の教育面の業績評価の工夫＞

- 教員の教育面の業績評価の実施状況 …………… 36

### ＜大学における情報の積極的な提供に関する取組＞

- ホームページの具体的な掲載内容 …………… 37

## 8. その他

### ＜大学院の在学者数＞

- 大学院の在学者数 …………… 38

### ＜昼夜開講制＞

- 学部段階において昼夜開講制を導入している大学 …………… 39
- 研究科段階において昼夜開講制を導入している大学 …………… 39

### ＜夜間学部・夜間大学院＞

- 夜間学部を置く大学 …………… 39
- 夜間大学院を置く大学 …………… 39

### ＜編入学者数＞

- 編入学者数 …………… 40

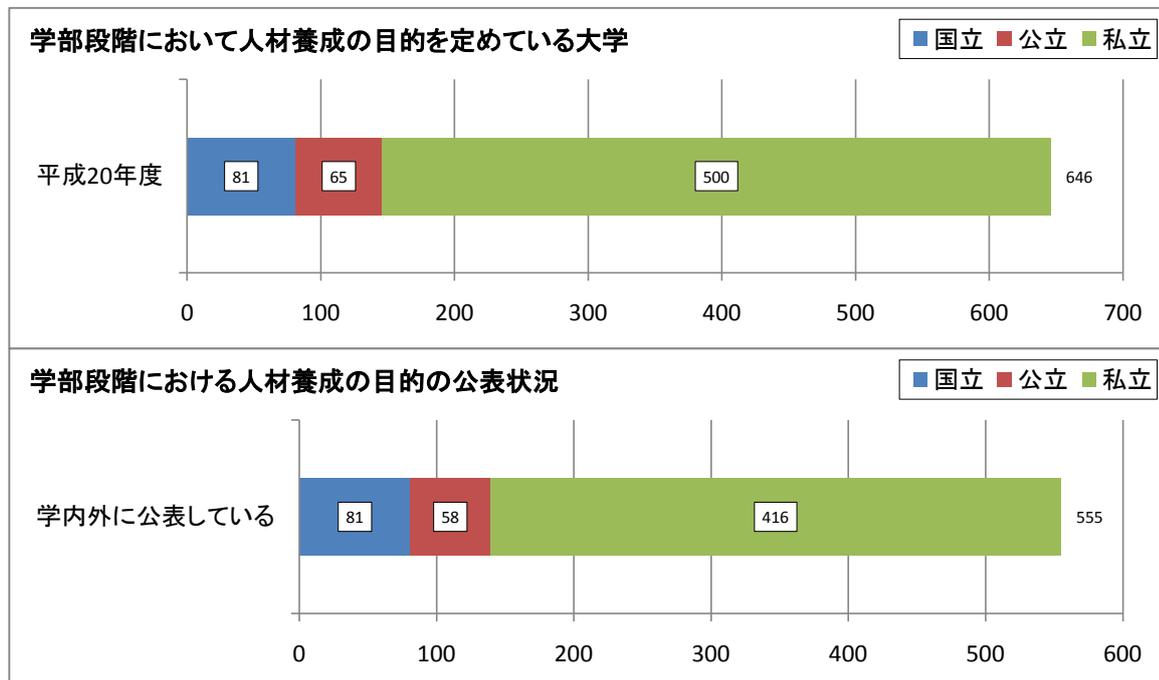
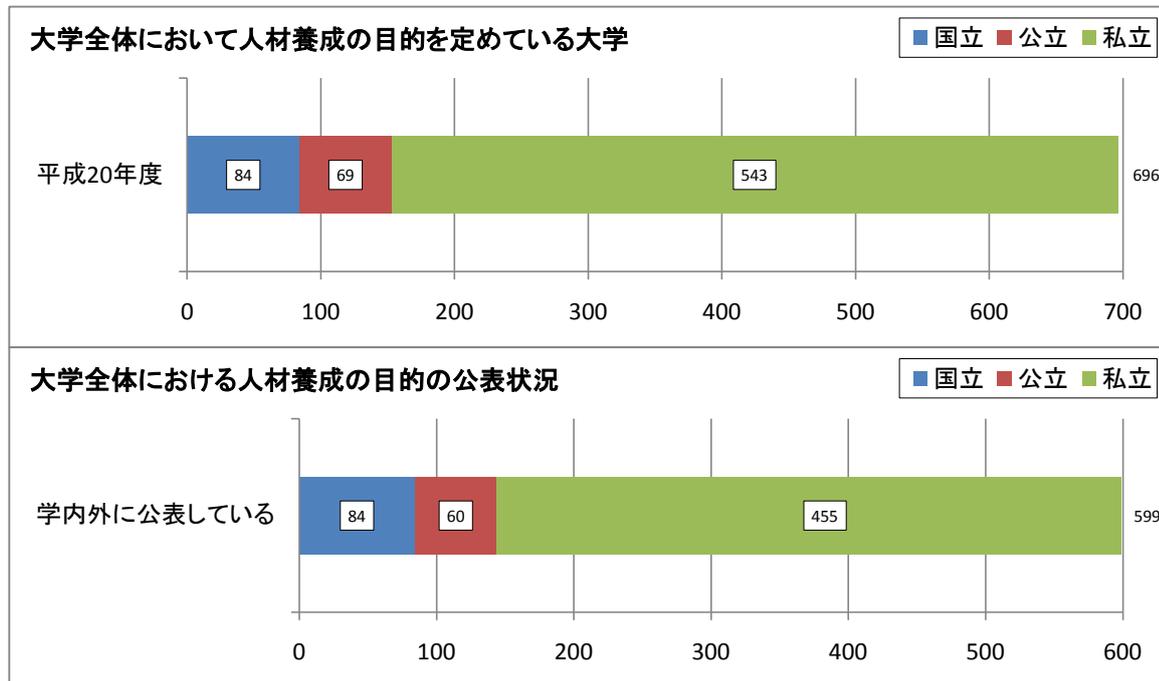
### ＜社会人の受入れ＞

- （学部）社会人特別選抜実施大学 …………… 40
- （学部）社会人特別選抜入学者数 …………… 40
- （大学院）社会人特別選抜実施大学 …………… 40
- （大学院）社会人特別選抜入学者数 …………… 40

# 1. 人材養成の目的と教育方針の明確化

## <人材養成の目的>

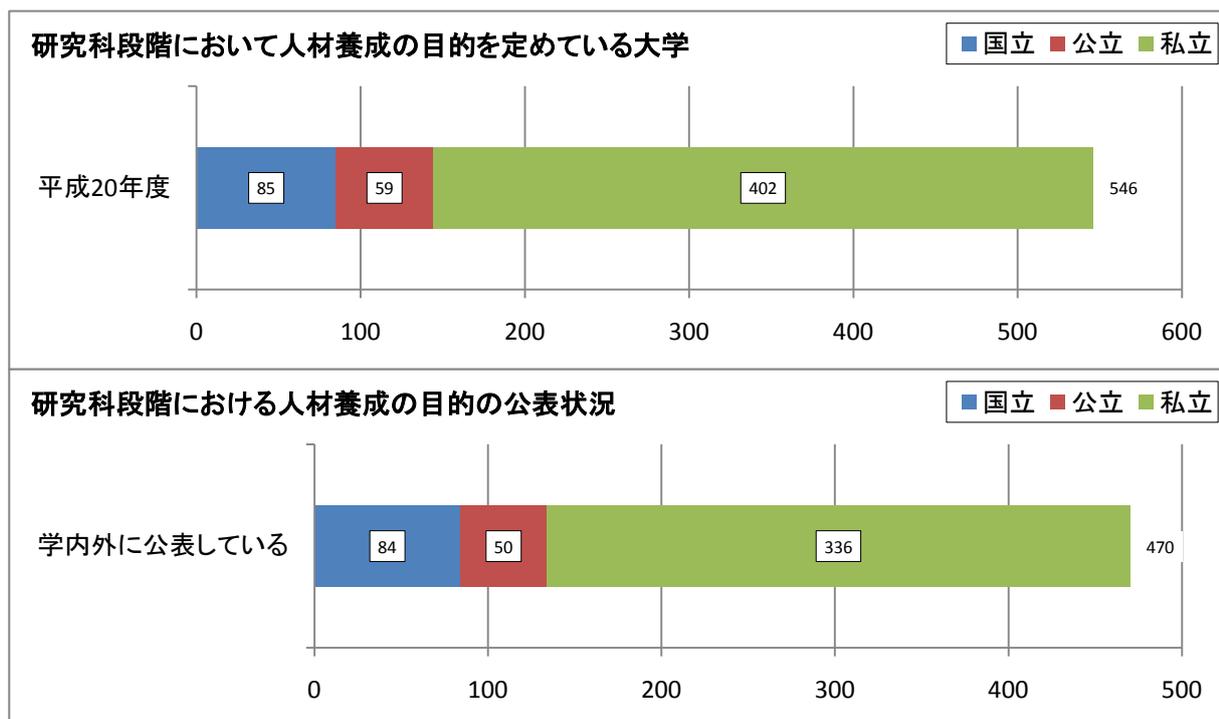
### 人材養成の目的を定めている大学



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。  
 学部段階における人材養成の目的を定めている646大学の内、ホームページ等を使って一般に公表している大学は555大学であり、次年度以降の公表もしくは公表を検討中の大学は5校となっており、残る86大学は学内のみから参照可能となっている。

### 《学部段階における人材養成の目的を定めていない理由》

- 検討中、整備中(平成21年度規定済みを含む)(37大学)
- ホームページ、学生便覧等に記載しているが学則等には定めていない(7大学)
- その他(33大学)



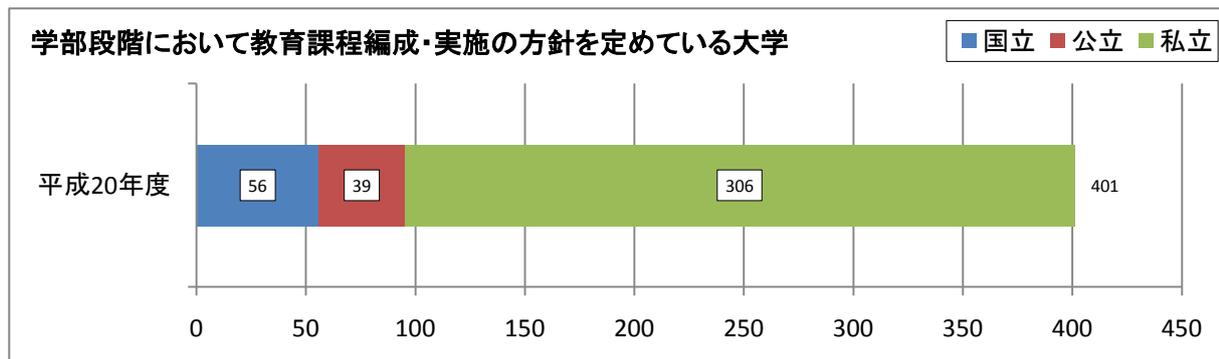
研究科段階における人材養成の目的を定めている546大学の内、ホームページ等を使って一般に公表している大学は470大学であり、次年度以降の公表もしくは公表を検討中の大学は7校となり、残る69大学は学内のみから参照可能となっている。

**《研究科段階における人材養成の目的を定めていない理由》**

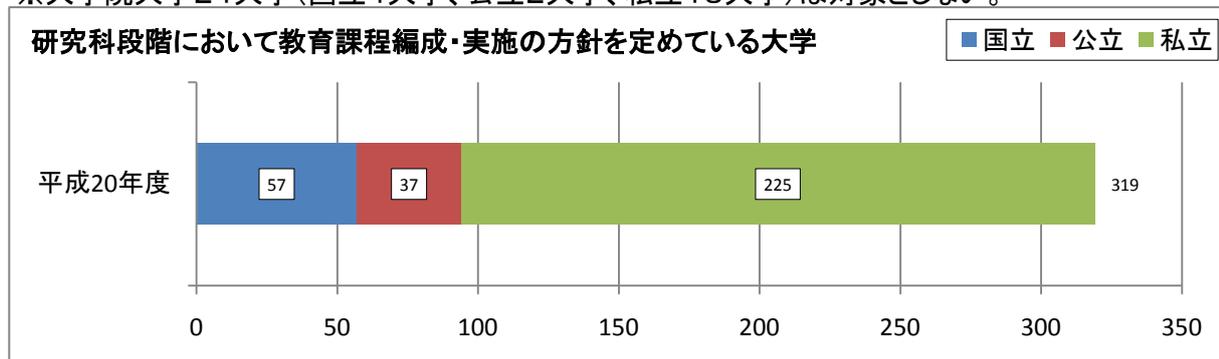
- 検討中、整備中(平成21年度規定済みを含む)(23大学)
- ホームページ、学生便覧等に記載しているが学則等には定めていない(6大学)
- その他(19大学)

## <教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)>

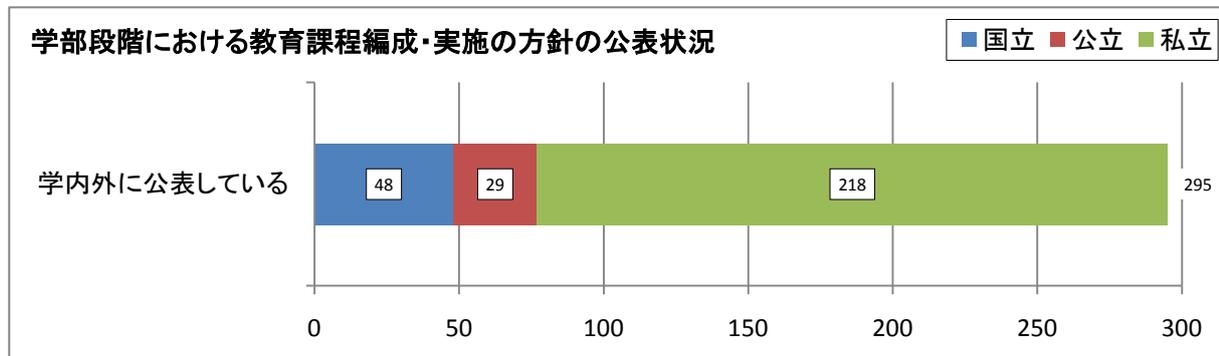
### 教育課程編成・実施の方針を定めている大学



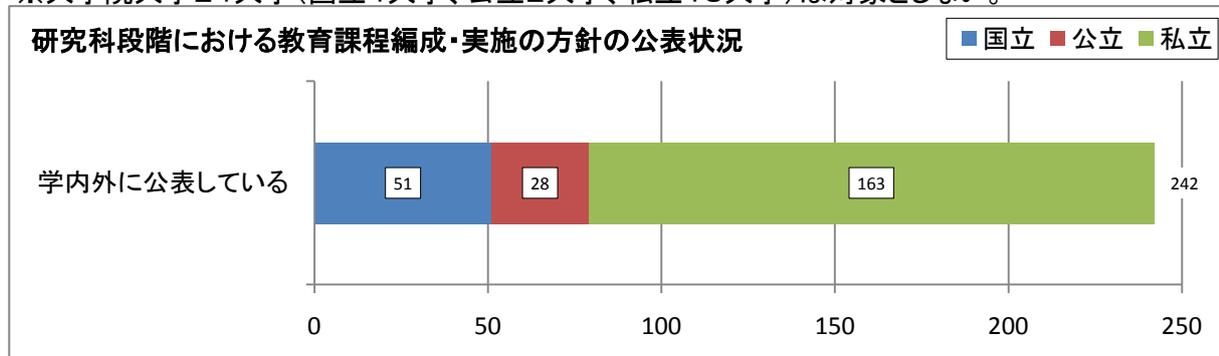
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



### 教育課程編成・実施の方針の公表状況



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



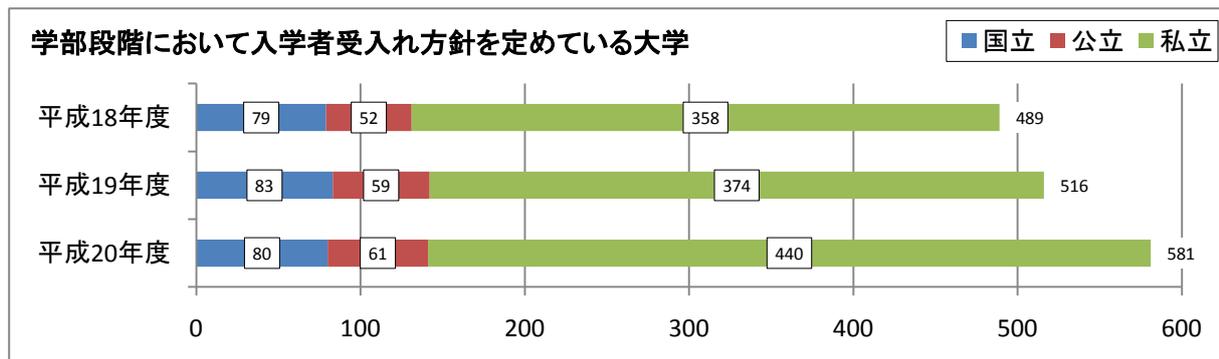
### 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) :

明確化された人材養成の目的や教育研究上の目的をもとに、各大学・学部等が、その達成に向け、順次性のある体系的、構造的な教育課程を編成するにあたっての方針。

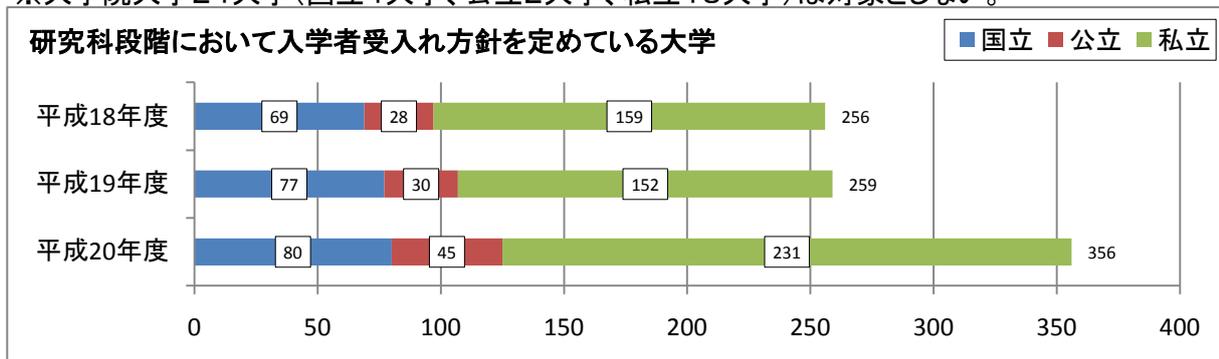
この方針により提供される教育課程(カリキュラム)を修めることにより、学生は当該学問分野に関する知識・能力を体系的に身に付けることが期待されている。

## <入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)>

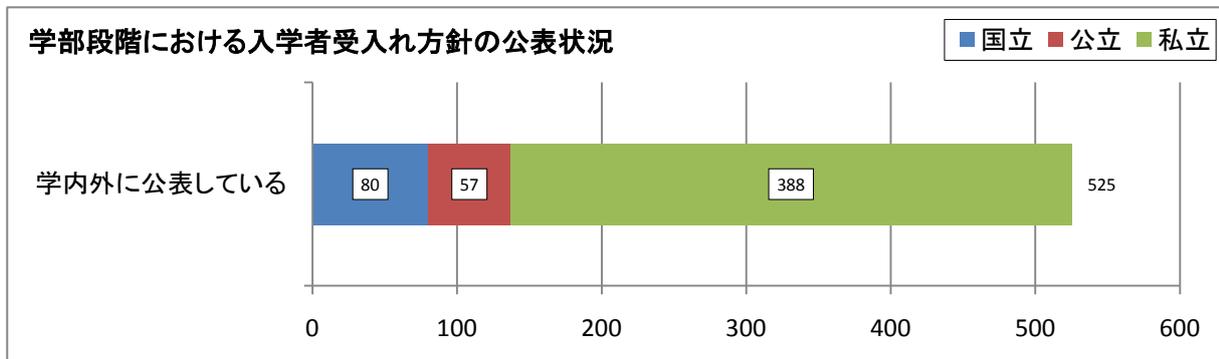
### 入学者受入れ方針を定めている大学



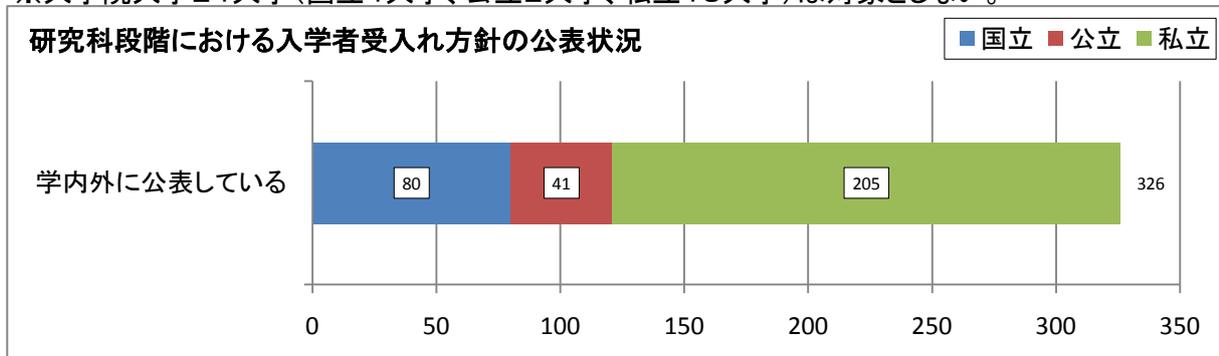
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



### 入学者受入れ方針の公表状況



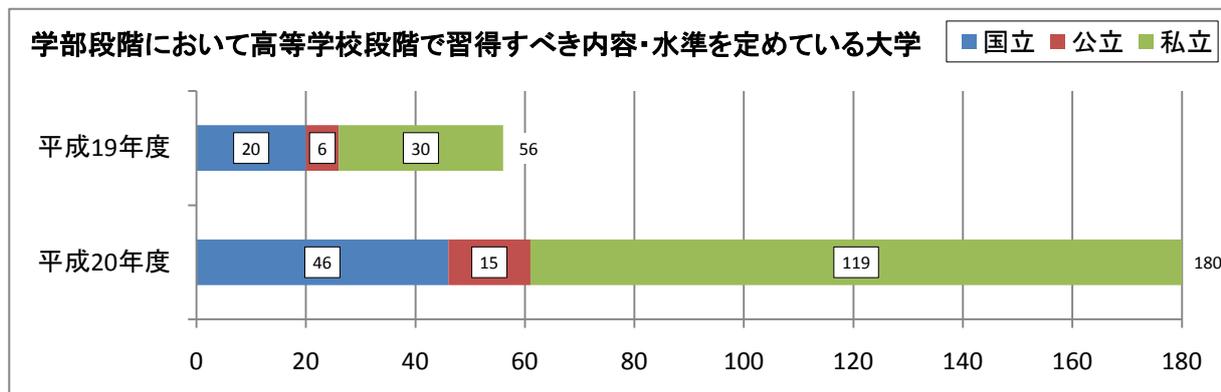
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー) :

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたものであり、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映されている。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

学部段階において入学者受入れ方針を定めている大学のうち、高等学校段階で習得すべき内容・水準を定めている大学



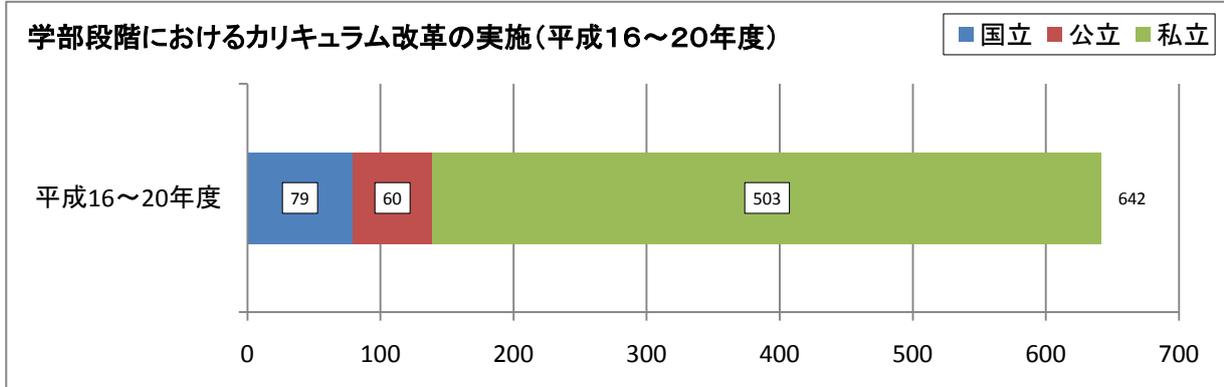
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

## 2. 教育内容の改善

### <カリキュラム編成にあたる組織>

#### ①カリキュラム改革の実施

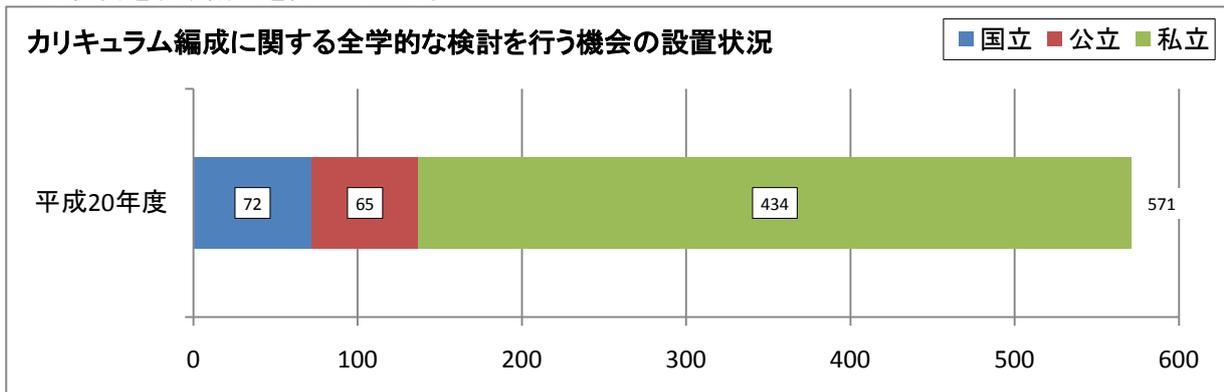
直近の過去5年間(平成16年度～平成20年度)において、642大学(約89%)がカリキュラム改革を実施している。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

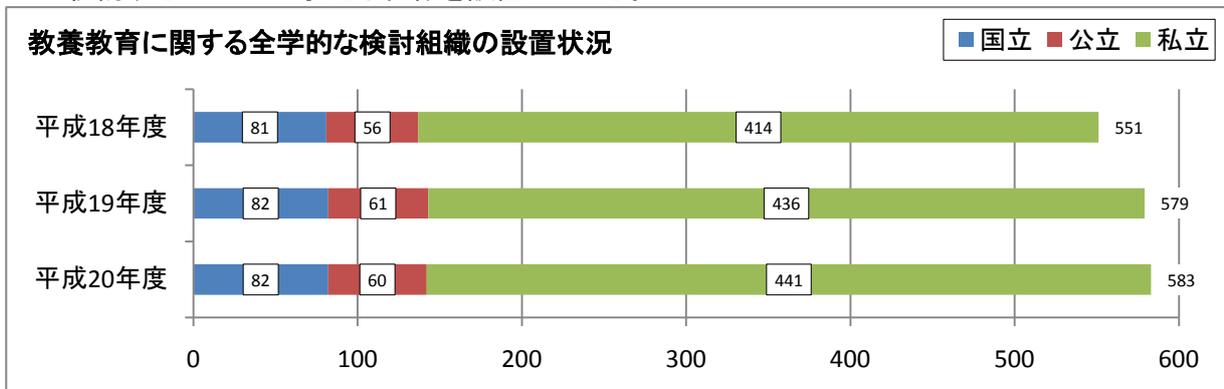
#### ②カリキュラム編成に関する全学的な検討を行う機会

平成20年度現在、国公私立全体で571大学(約76%)において、カリキュラム編成に関する全学的な検討を行う機会を設けている。



#### ③教養教育に関する全学的な検討組織の設置状況

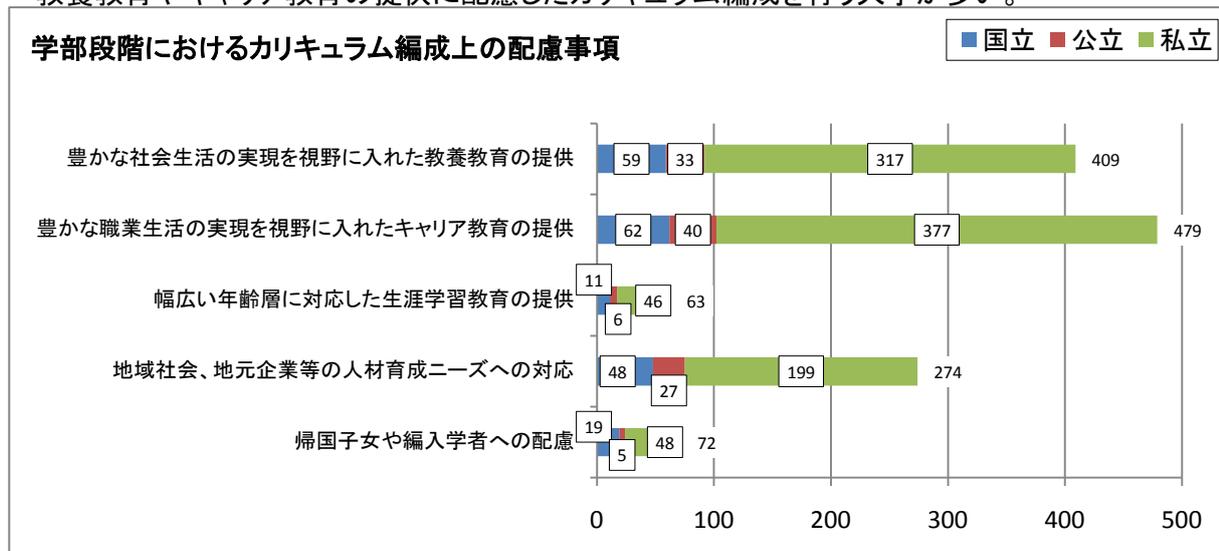
平成20年度現在、583大学(約78%)において、教養教育の在り方、専門教育との連携等について検討するための全学的な組織を設置している。



## <カリキュラム上の多様な配慮>

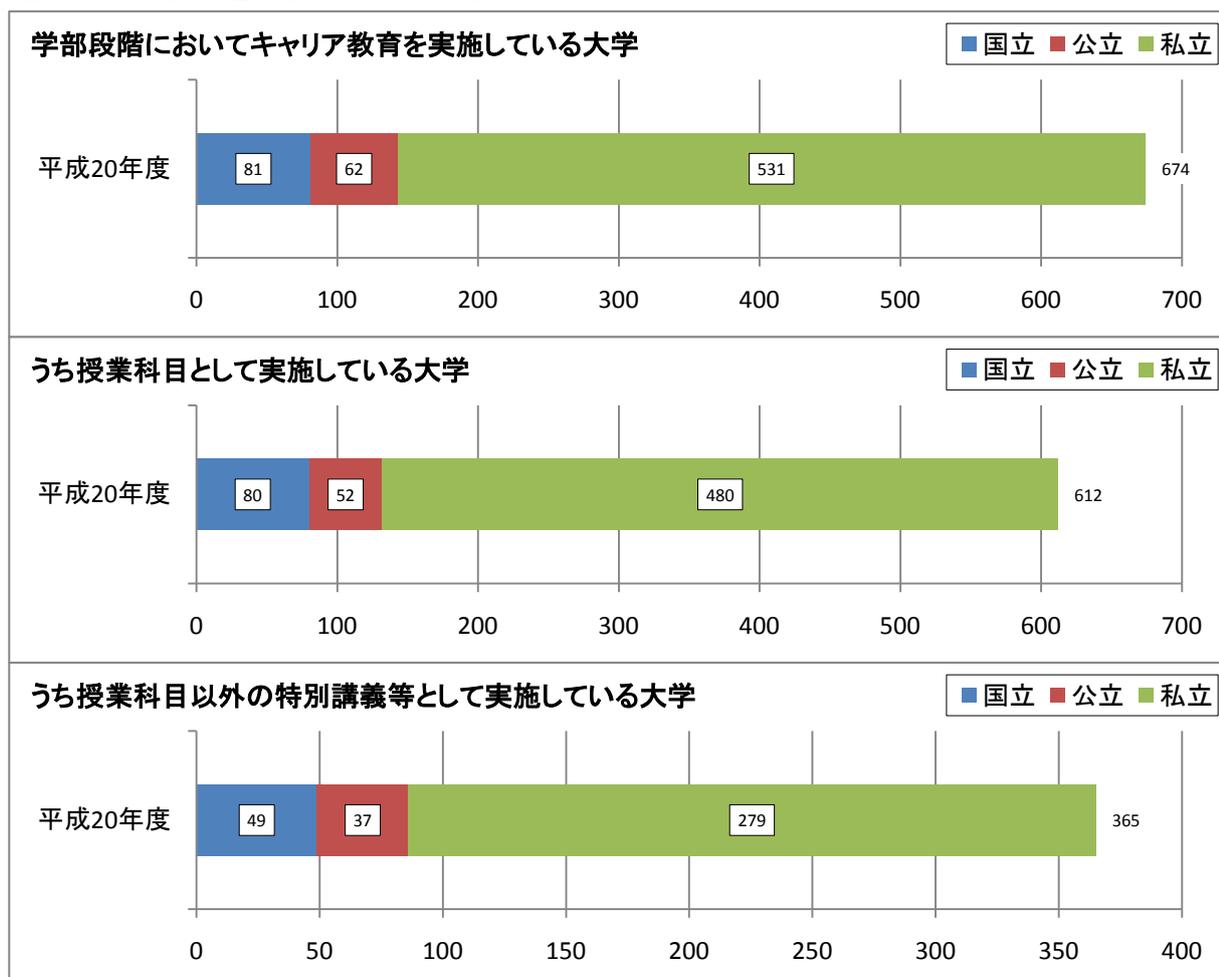
### ①カリキュラム編成上の配慮事項

教養教育やキャリア教育の提供に配慮したカリキュラム編成を行う大学が多い。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

### ②キャリア教育を実施している大学

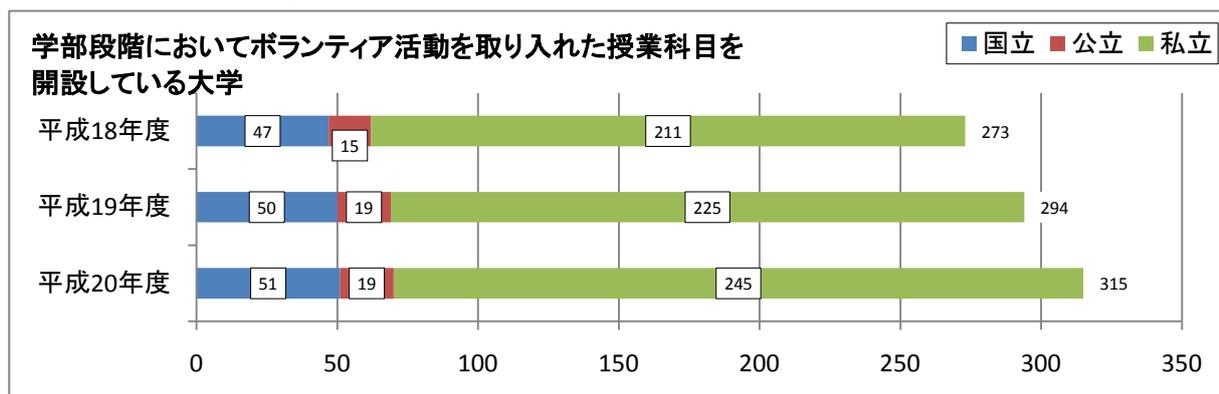


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

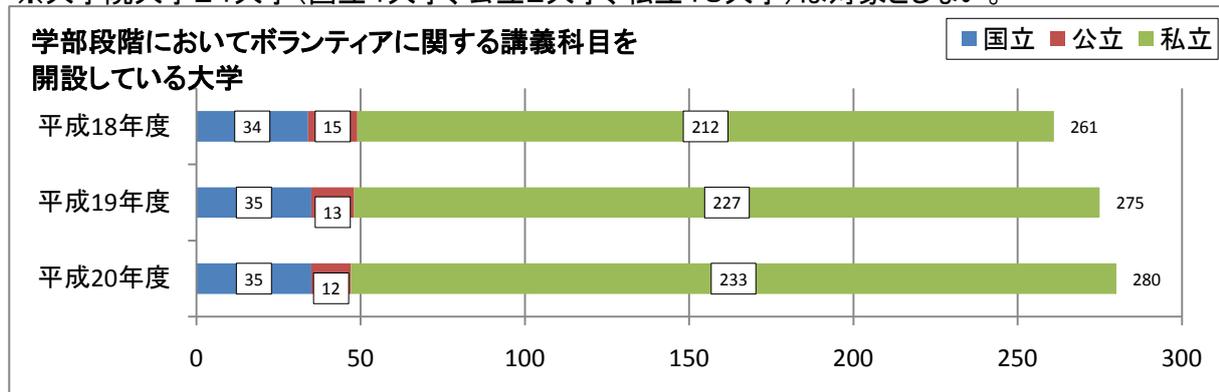
特別講義等：

この調査では、特別講義とは、学生に対して講義されるが、単位を付与されないものをいう。

### ③ ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況

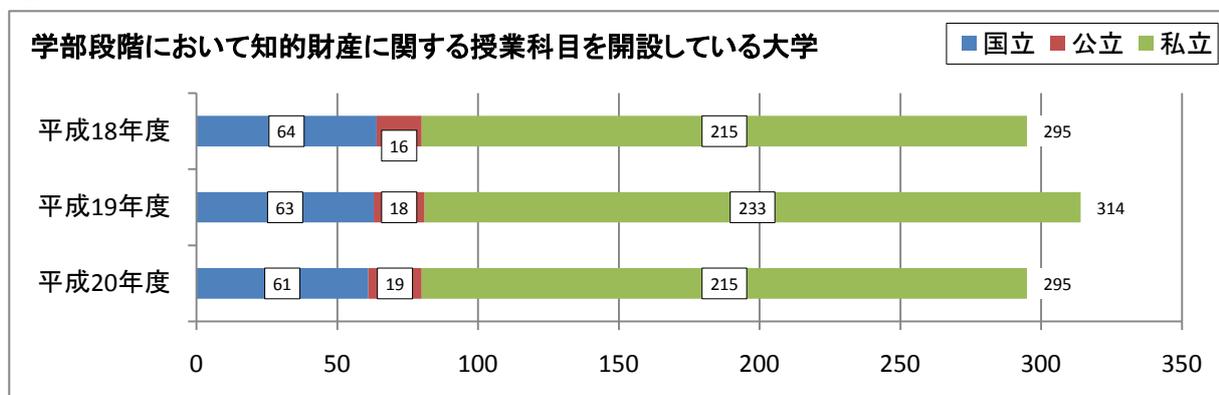


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

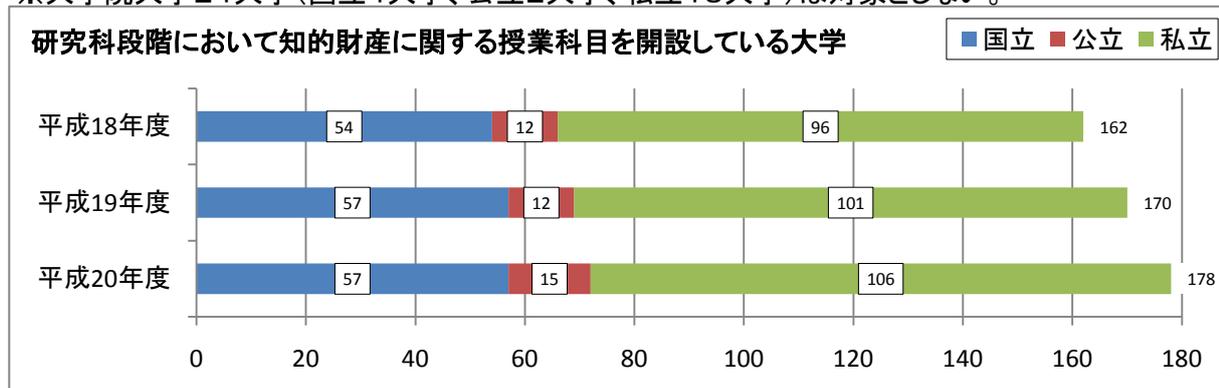


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

### ④ 知的財産に関する授業科目の開設状況



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

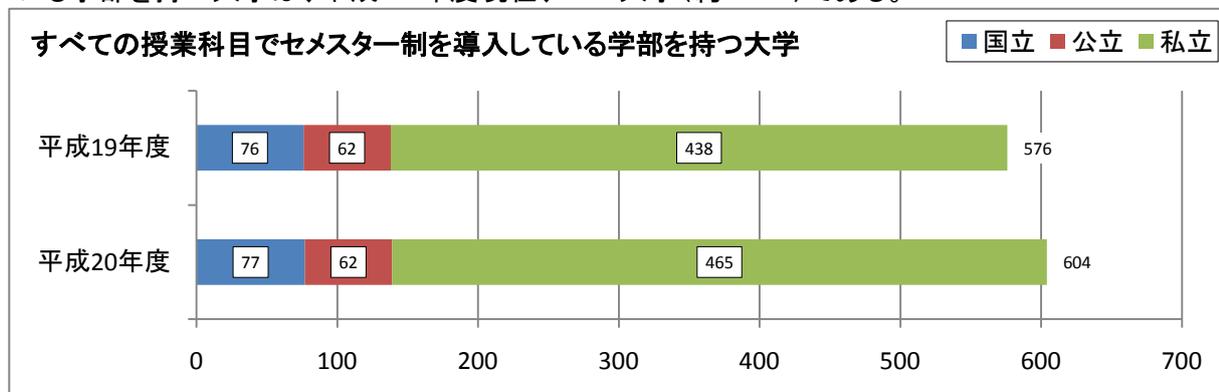


### 3. 教育方法の改善

#### <セメスター制の採用状況>

##### セメスター制の採用状況

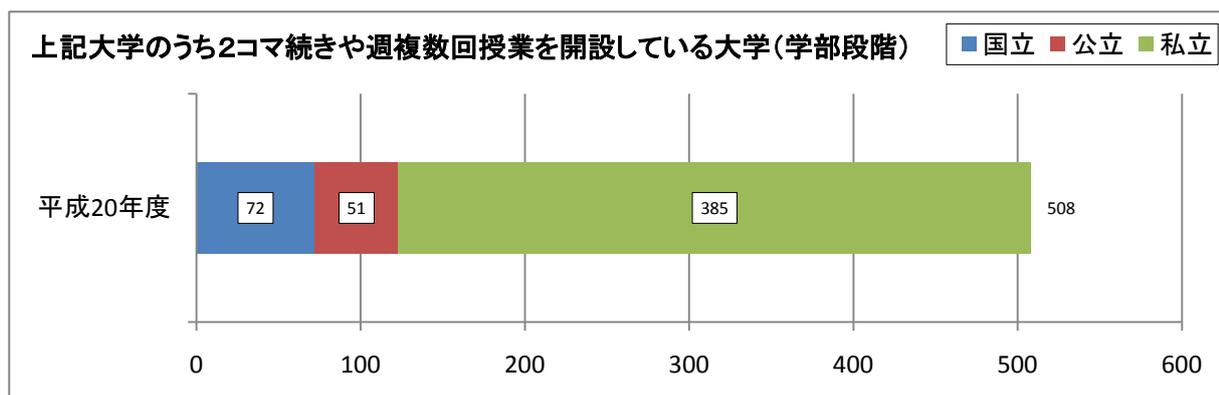
すべての授業科目(ゼミ等通年で行うことが通常想定されるものを除く)でセメスター制を導入している学部を持つ大学は、平成20年度現在、604大学(約84%)である。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

##### セメスター制 :

1学年複数学期制の授業形態。通年制(ひとつの授業を1年間を通して実施)における前期・後期の区分とは異なり、ひとつの授業を学期(セメスター)ごとに完結させる制度。

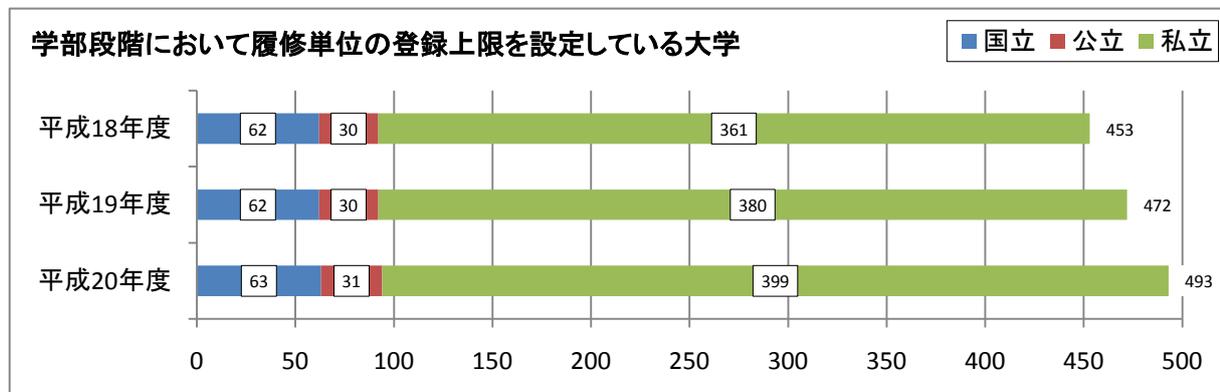


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

## <履修単位の上限設定>

### 履修単位の登録上限の設定状況

単位の過剰登録を防ぐため、1年間あるいは1学期間に履修登録できる単位の上限を設けている(いわゆる「キャップ制」)大学は年々増加しており、平成20年度現在、国公私立493大学(約68%)が履修科目登録の上限を設けている。

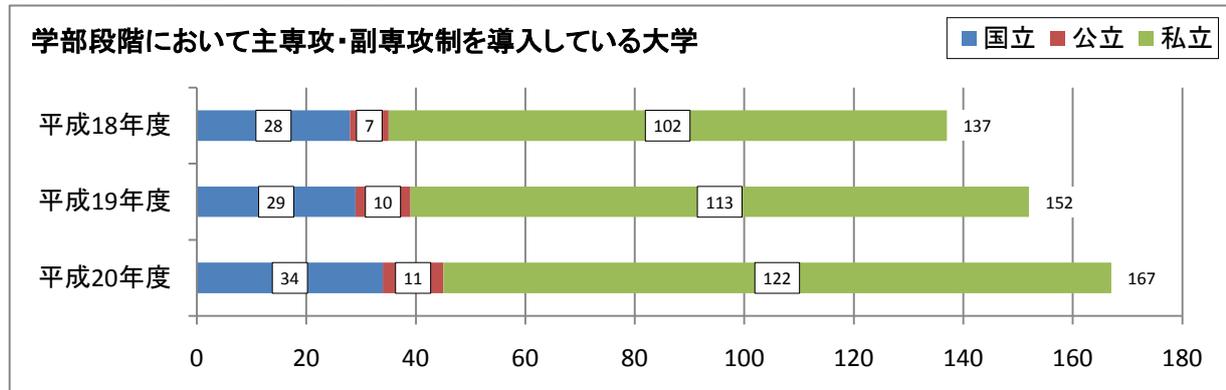


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

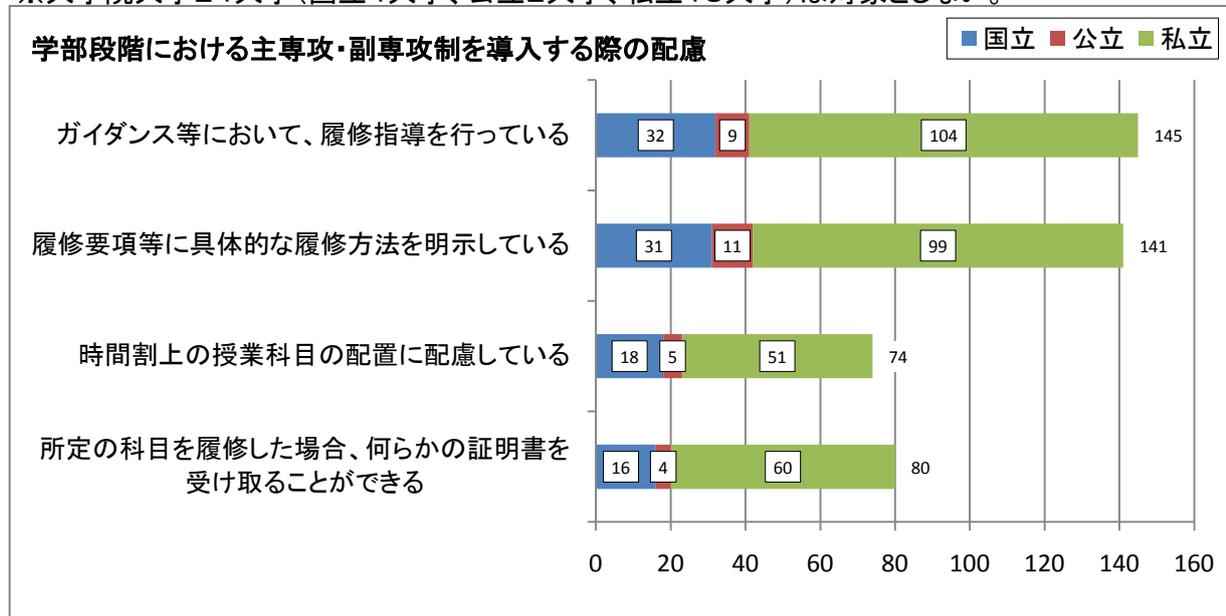
## ＜専攻以外の分野を学修させるための配慮＞

### 主専攻・副専攻制を導入している大学

専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる「主専攻・副専攻制」は、平成20年度現在、167大学(約23%)が実施している。



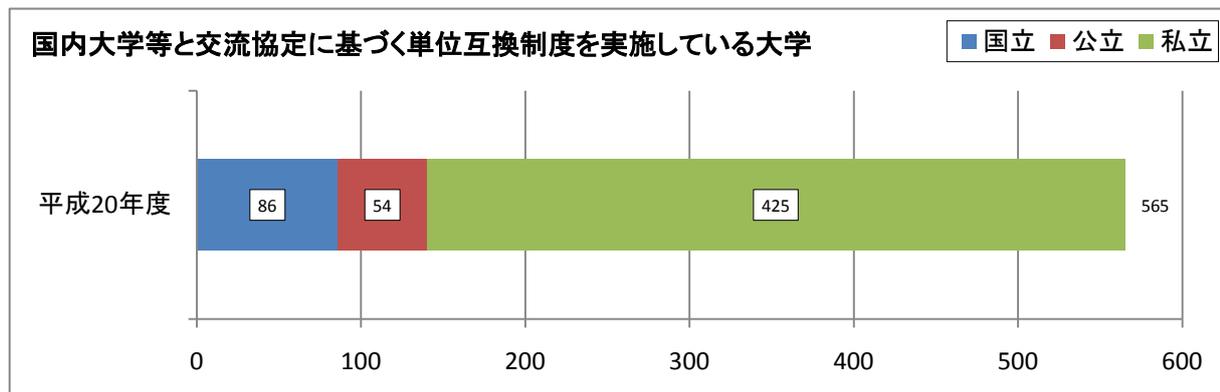
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



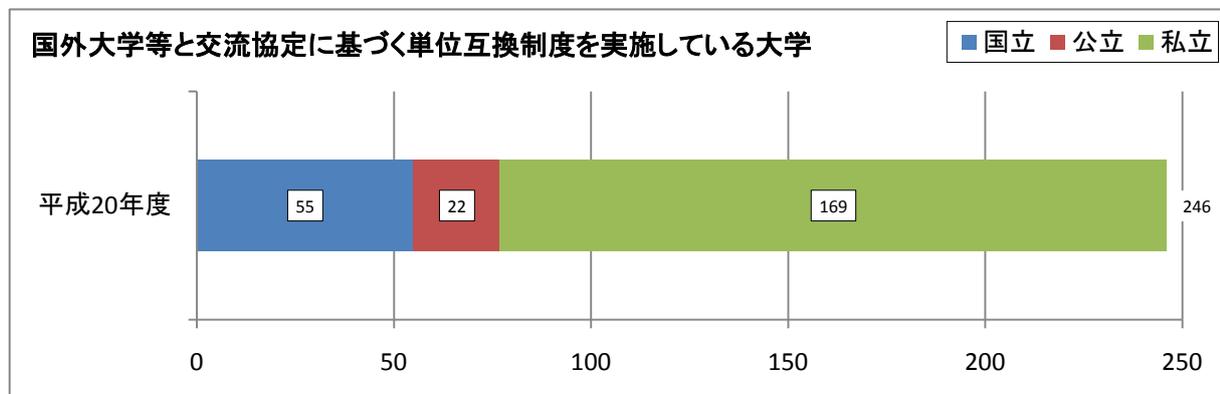
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

## <単位互換制度>

### ①国内大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学



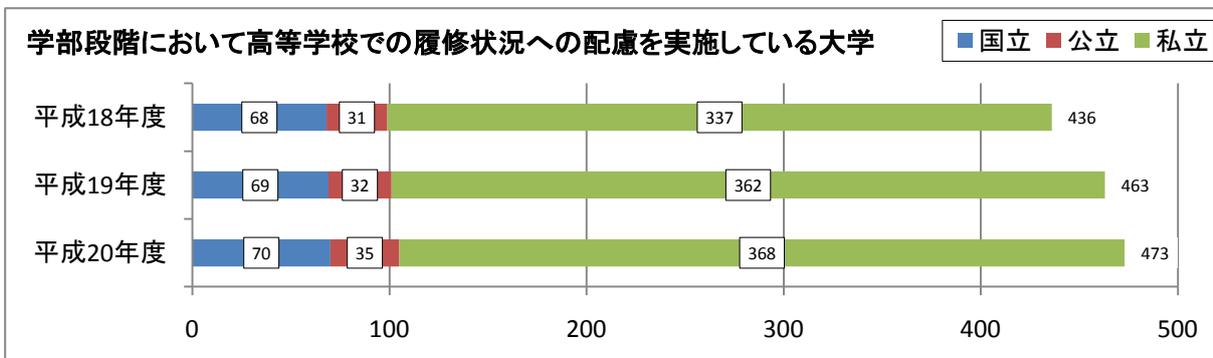
### ②国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学



## <高等学校での履修状況への配慮>

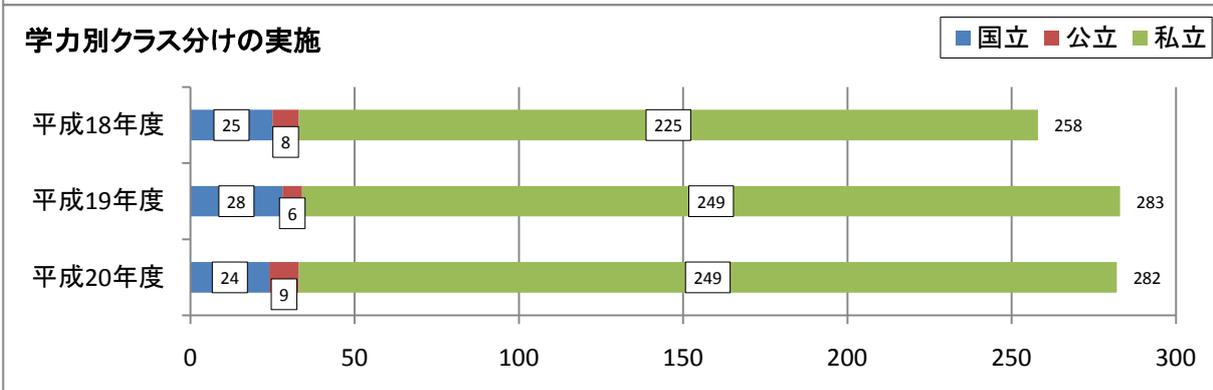
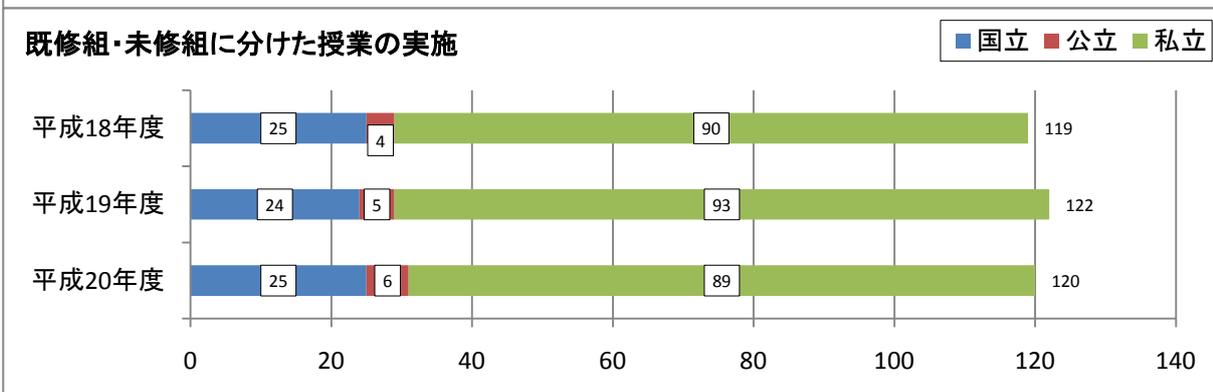
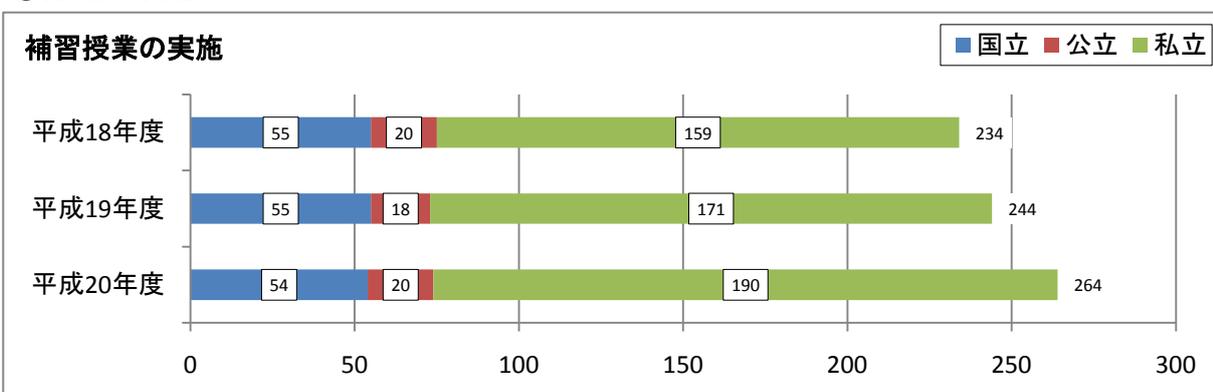
### ①高等学校での履修状況への配慮

平成20年度においては473大学(約65%)が、専門高校出身者や帰国子女、高等学校で当該科目を選択履修していない者などに対して、補習授業を実施することや、既習組・未習組に分けた授業を実施することなど、高等学校等での履修の状況に配慮した取組を実施している。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

### ②配慮の内容

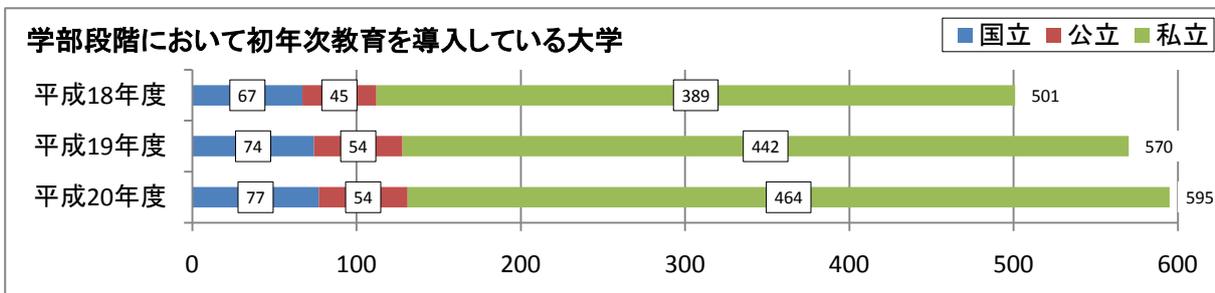


※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

## <初年次教育の取組状況>

### 初年次教育を導入している大学

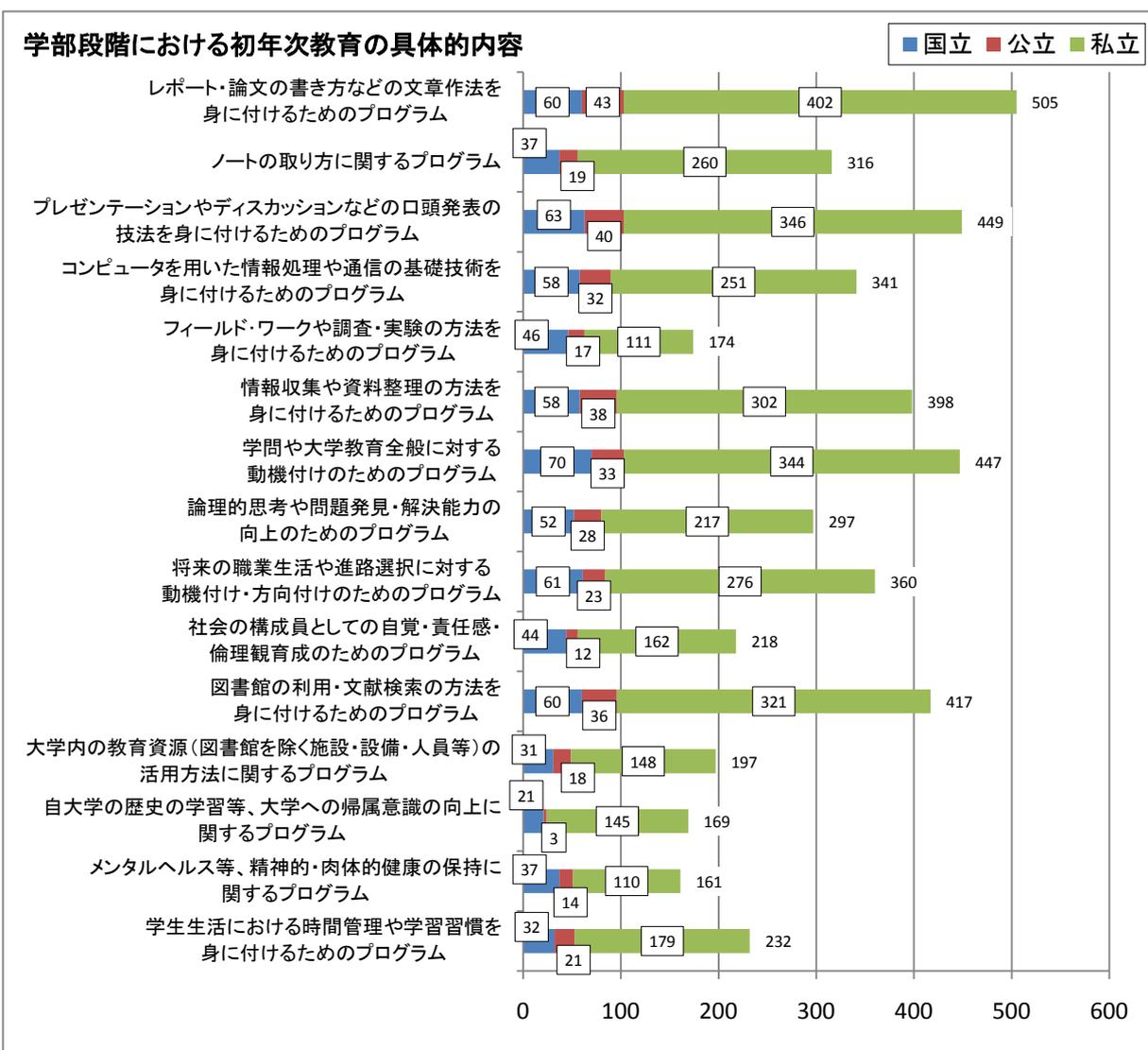
初年次教育を実施する大学は、平成20年度現在、595大学(約82%)となっており、文章作法や口頭発表の技法、学問や大学教育全般に対する動機付けのためのプログラムを開設する大学が多い。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

初年次教育：

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸条件を成功させるべく、主として大学新生を対象に作られた総合的教育プログラム。高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育とは異なり、新生に最初に提供されることが強く意識されたもの。



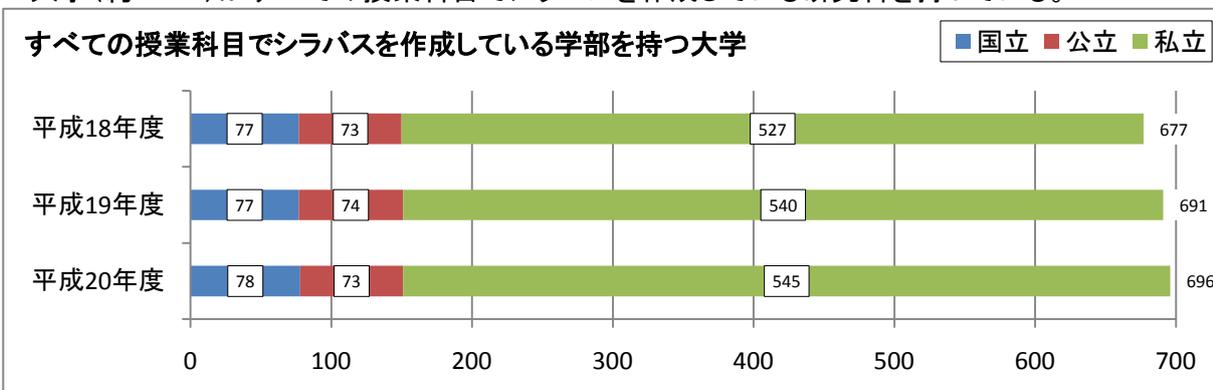
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

## 4. 授業の質を高めるための具体的な取組状況

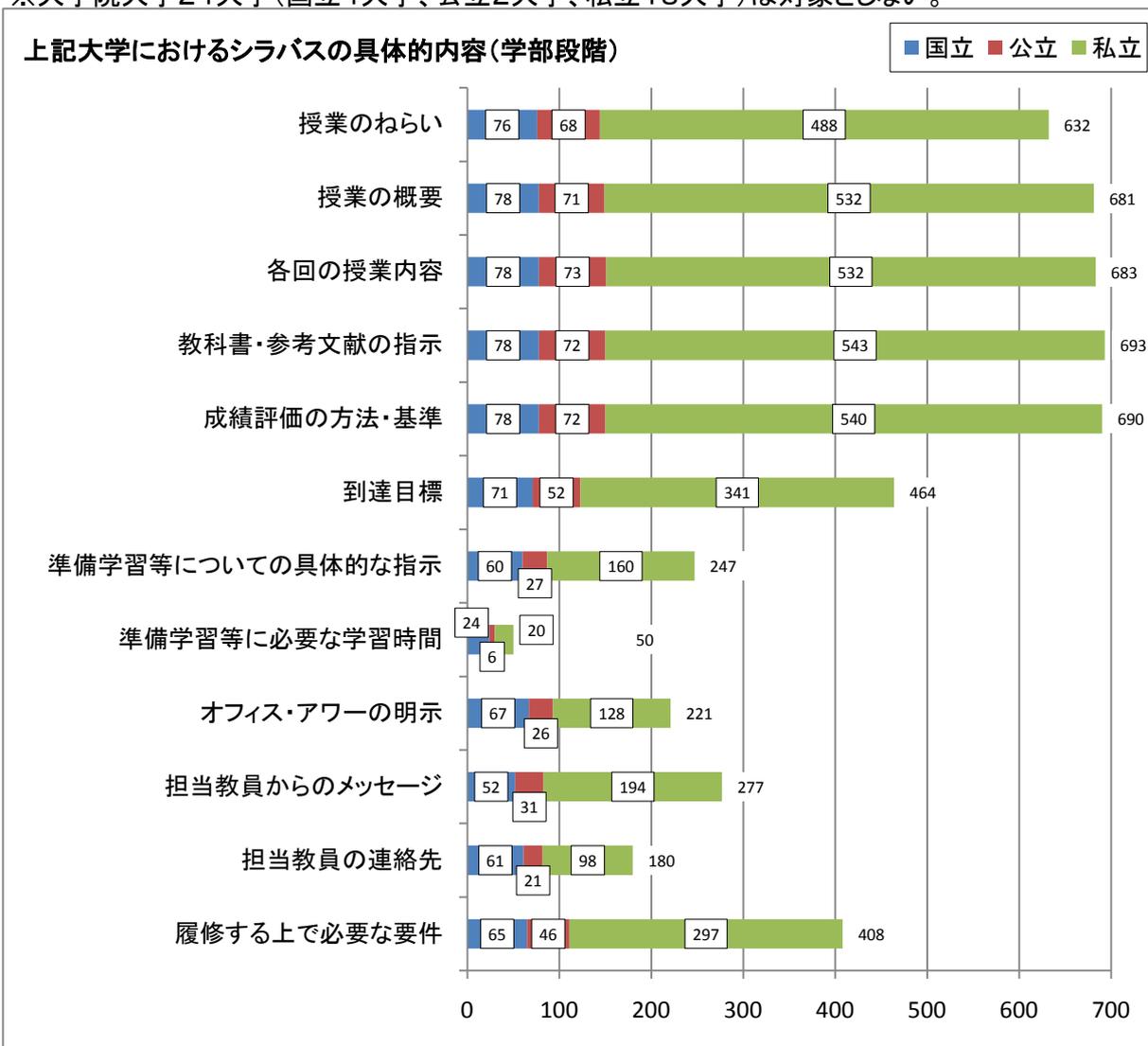
### <シラバスの作成状況>

#### すべての授業科目でシラバスを作成している大学

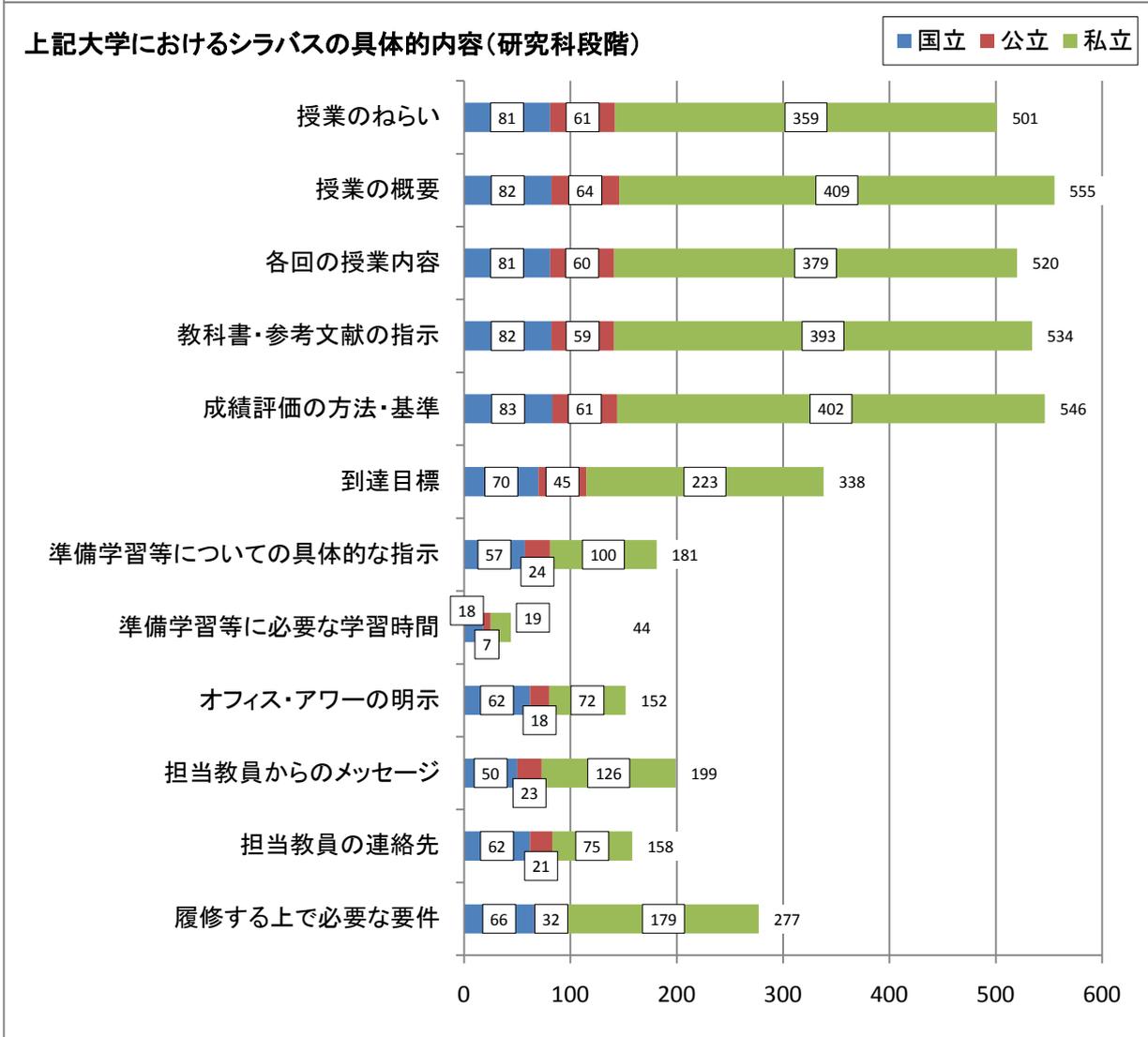
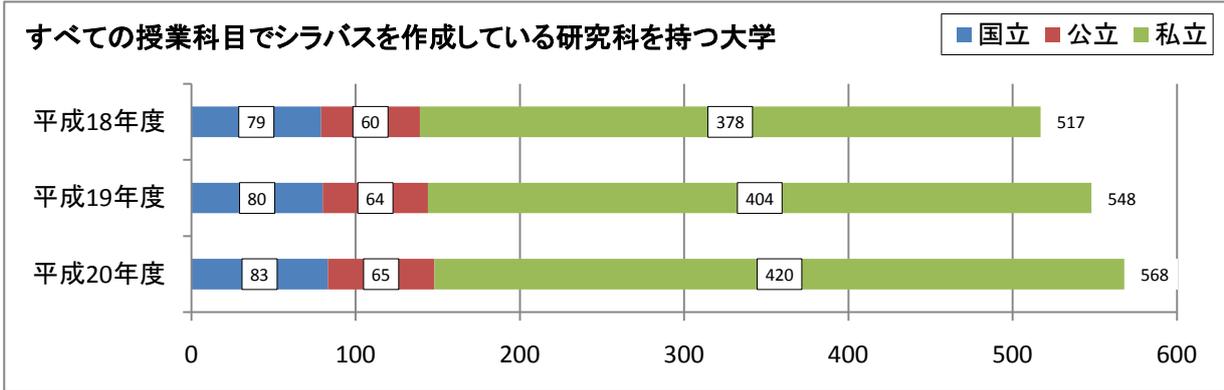
平成20年度現在、696大学(約96%)がすべての授業科目でシラバスを作成している学部、568大学(約96%)がすべての授業科目でシラバスを作成している研究科を持っている。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

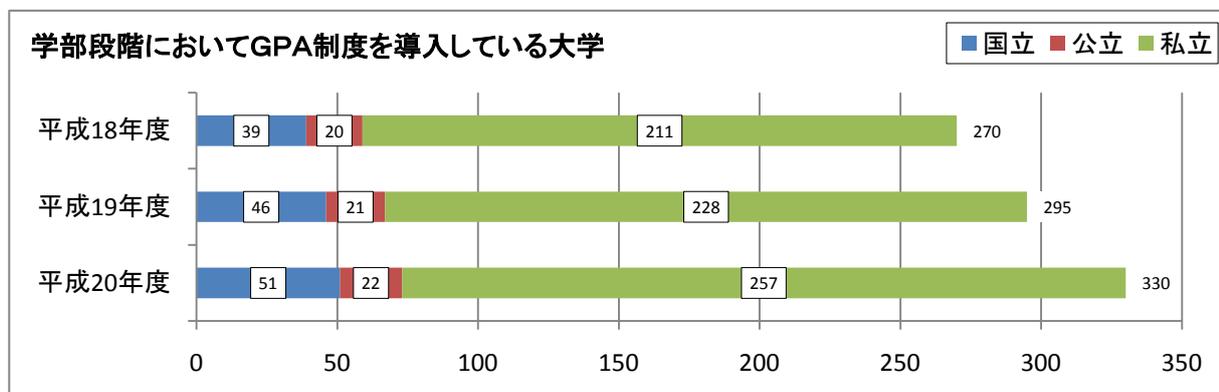


シラバス：  
 授業科目名、担当教員名、講義目的、講義概要、毎回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考文献、履修する上で必要な要件等を詳細に示した授業計画。

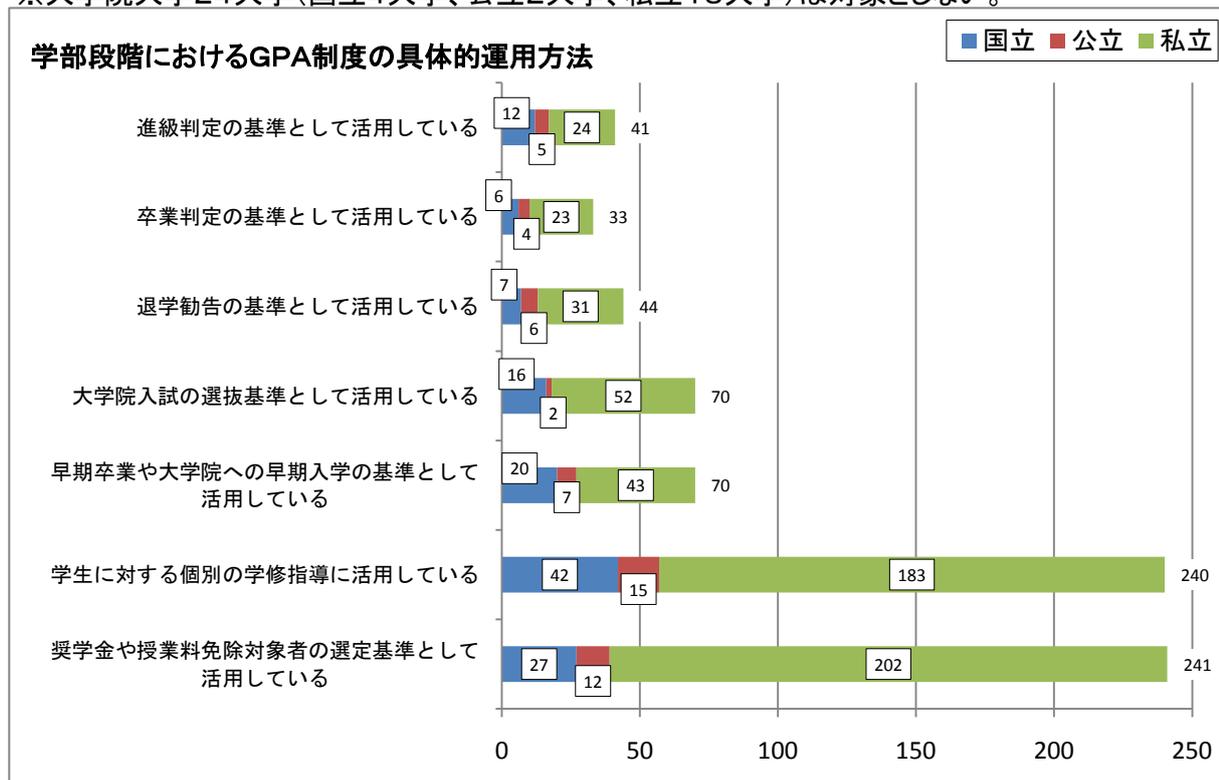
## < 厳格な成績評価の実施 >

### GPA制度を導入している大学

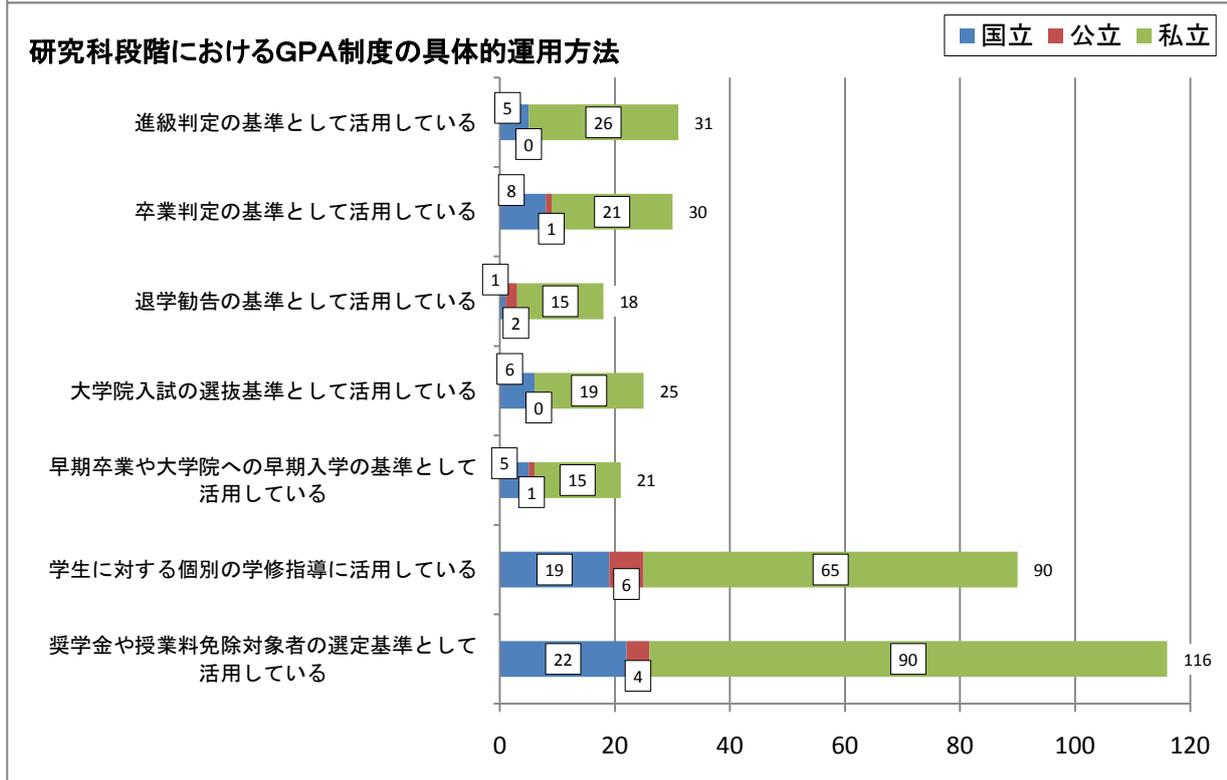
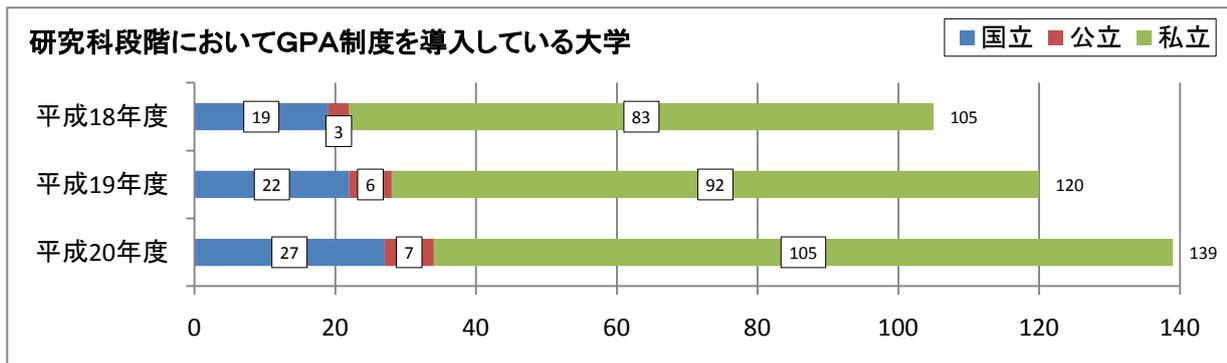
シラバス等で授業方法・計画とともに成績評価基準を明示した上で、厳格な成績評価を行うことが求められているが、例えば、現在米国において一般に行われている成績評価方法である「GPA制度」は、平成20年度現在、学部段階で330大学(約46%)、研究科段階で139大学(約23%)で導入されている。また、GPAは主に学修指導や奨学金・授業料免除の基準として活用されており、進級判定や卒業判定の基準としての活用は少数である。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



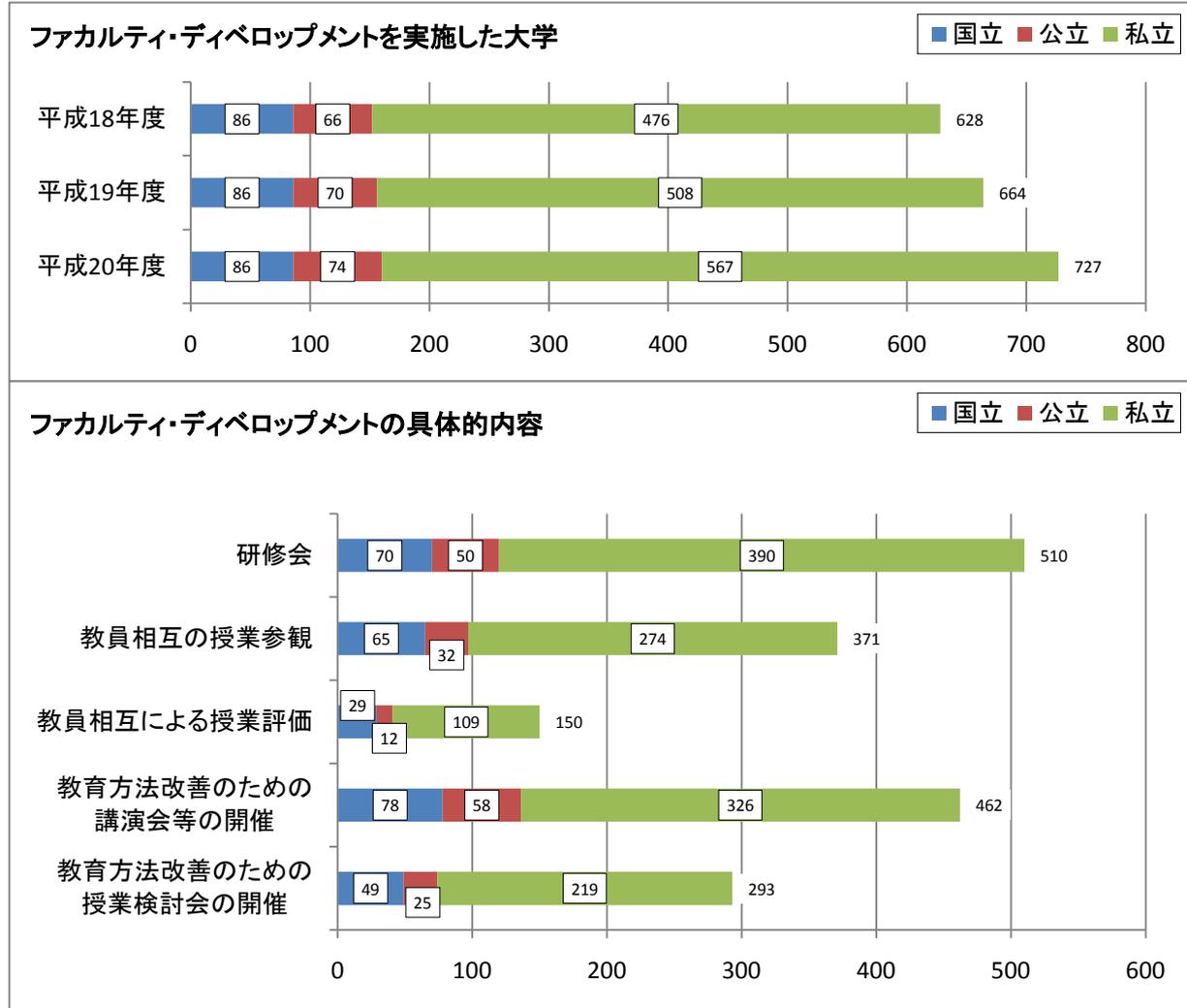
GPA制度：

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

## ＜ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)の実施状況＞

### ファカルティ・ディベロップメントの実施状況

ファカルティ・ディベロップメント(教員の職能開発)を実施している大学は、年々増加しており、平成20年度現在、727大学(約97%)の大学が実施している。一方で、教員相互による授業評価を実施している大学は少ない。



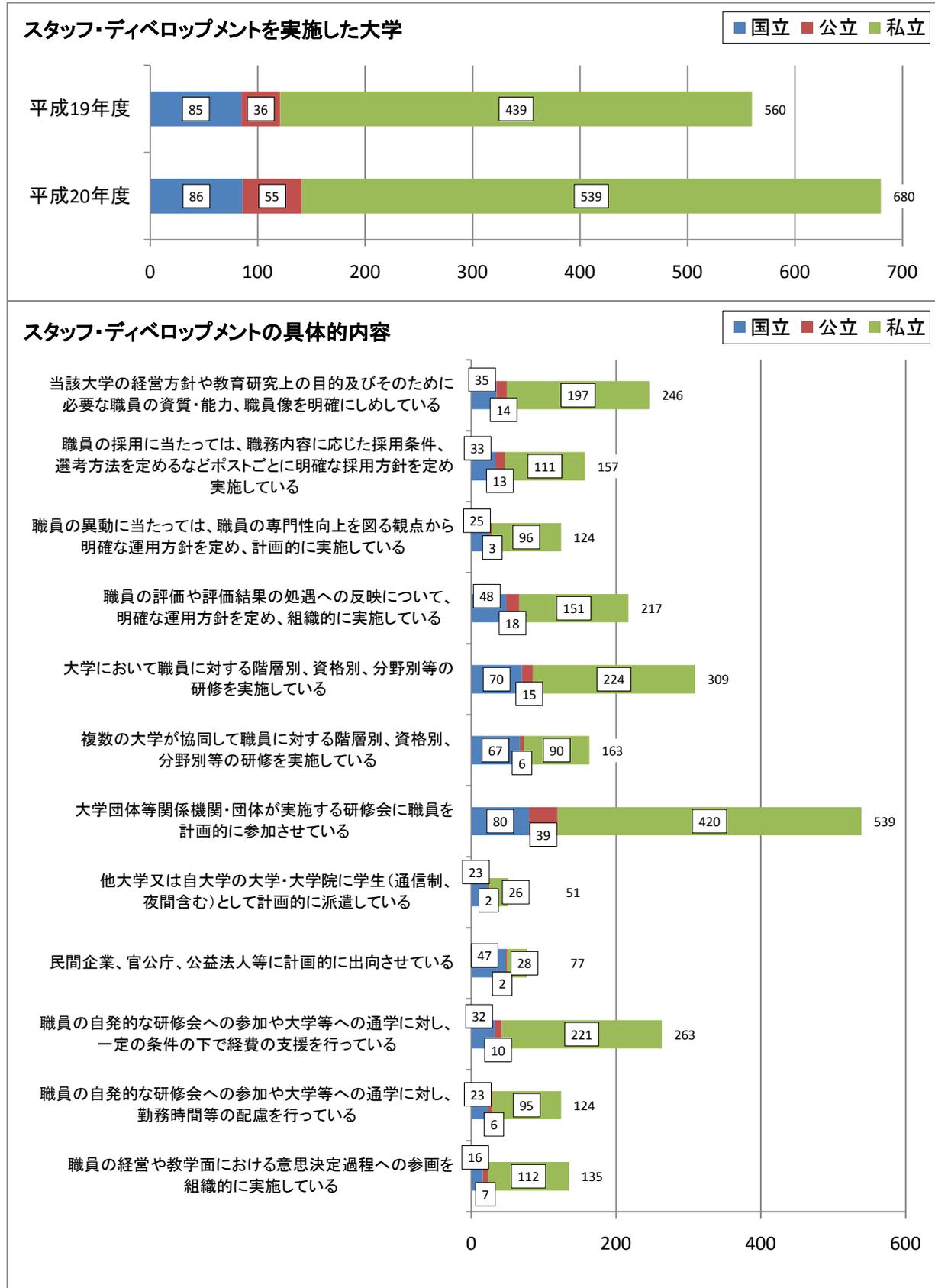
### 《ファカルティ・ディベロップメントを実施しなかった理由》

- 実施に向けて準備中・検討中(9大学)
- 教員個々等の取組にとどまっており、全学的・組織的な取組となっていない(5大学)
- 実施体制未整備・不十分(2大学)
- その他(4大学)

## ＜スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)の実施状況＞

### スタッフ・ディベロップメントの実施状況

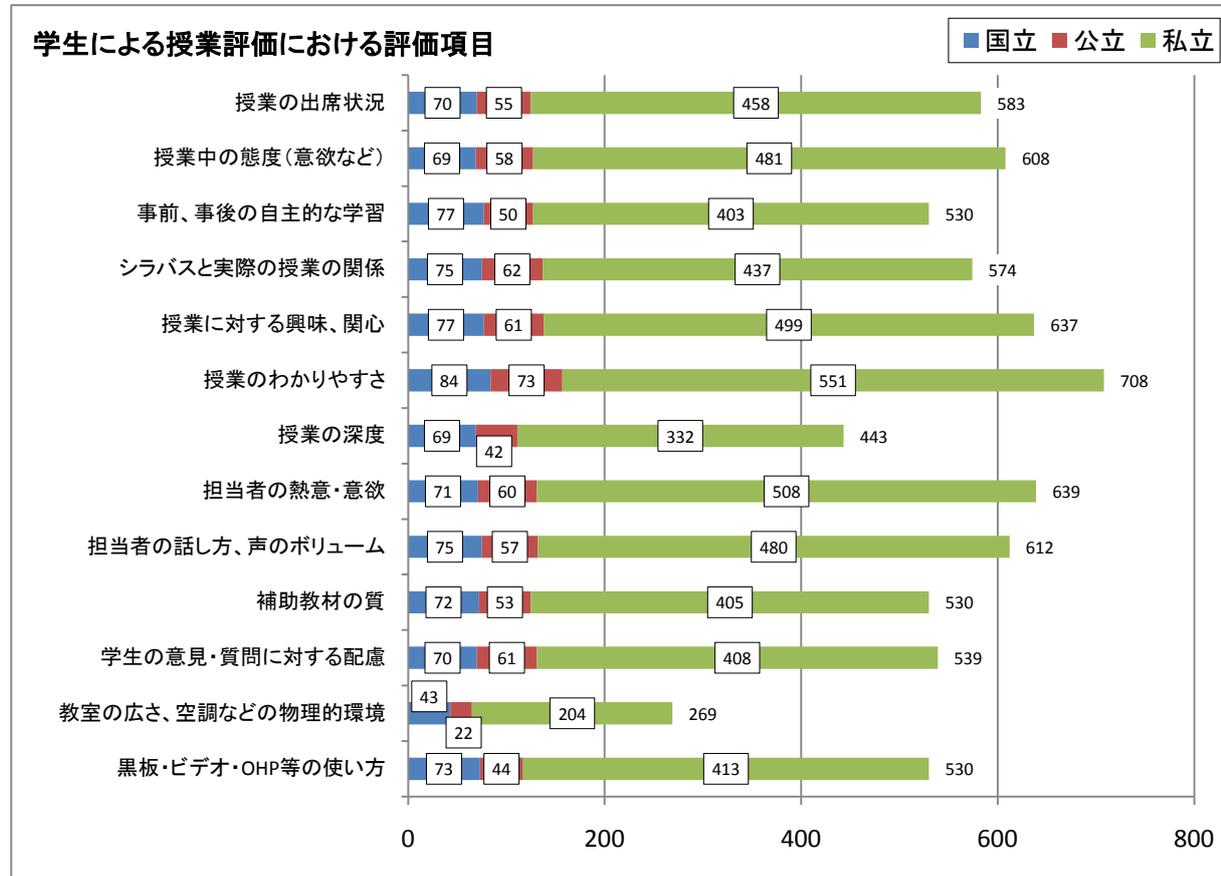
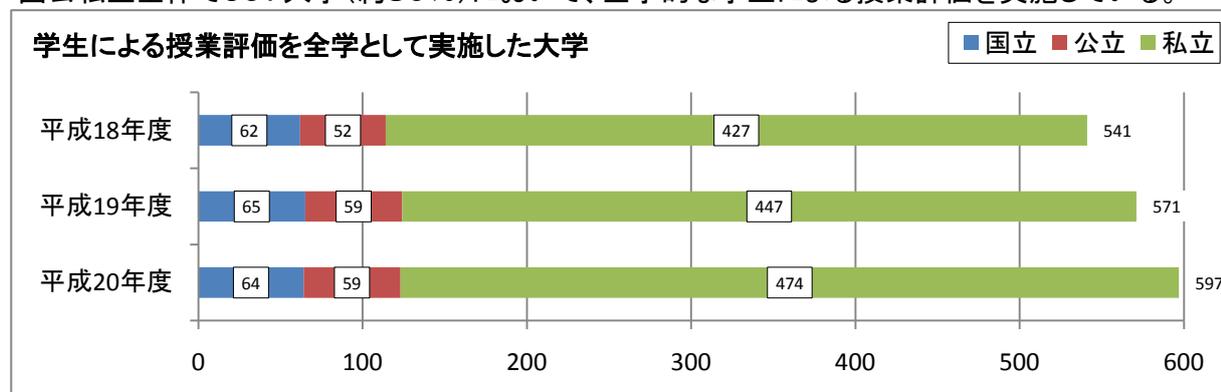
スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)を実施している大学は、平成20年度現在、680大学(約91%)の大学が実施している。



## <学生による授業評価の実施状況>

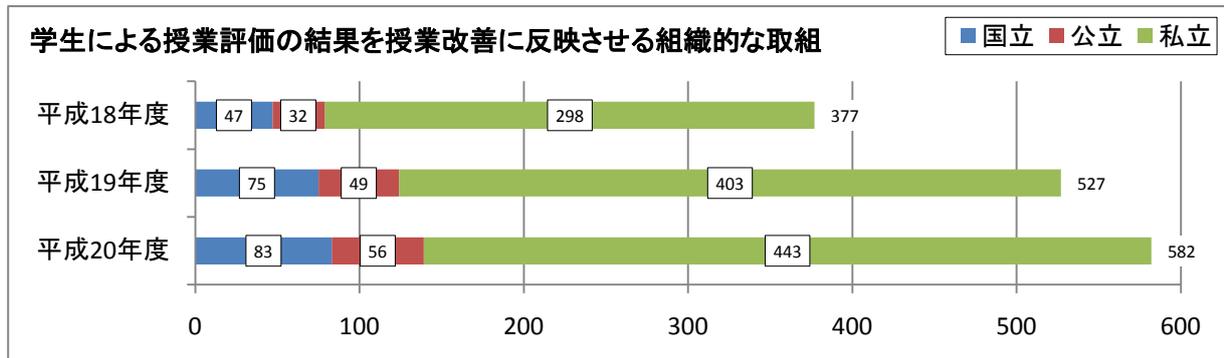
### 学生による授業評価の実施状況

平成20年度現在、国立64大学(約74%)、公立59大学(約79%)、私立474大学(約81%)、国公立全体で597大学(約80%)において、全学的な学生による授業評価を実施している。



## 学生による授業評価の結果を授業改善に反映させる組織的な取組

平成20年度に学生による授業評価を実施した大学のうち、授業評価の結果を授業改善に反映するための組織的な取組が行われているのは、国立83大学(約97%)、公立56大学(約75%)、私立443大学(約76%)、国公私立全体で582大学(約78%)となっている。



## 《組織的な取組の例》

### ○長岡技術科学大学

アンケートの分析結果に基づいて高い評価を受けた授業を選定し、年間2件の公開授業を企画立案し、開催した。この公開授業には全学の各系から推挙された教員(主として新任教員や若手助教)が学生とともに受講し、公開授業後、その授業の担当教員と受講教員の間で講義に関するディスカッションを行った。

### ○愛媛大学

教育・学生支援機構の専任教員らにより学内で独自に構築したFDプログラムを実施することで、授業担当教員が授業評価で指摘された事項を改善する取組を支援している。また、授業コンサルタントとして、教育・学生支援機構の専任教員が授業に出向いてその授業について学生からコメントを求め、そのコメントを専任教員が改めて授業担当教員に伝える事業を行っている。

### ○神戸山手大学

毎年度「FDウイーク」と称する取組を実施している。

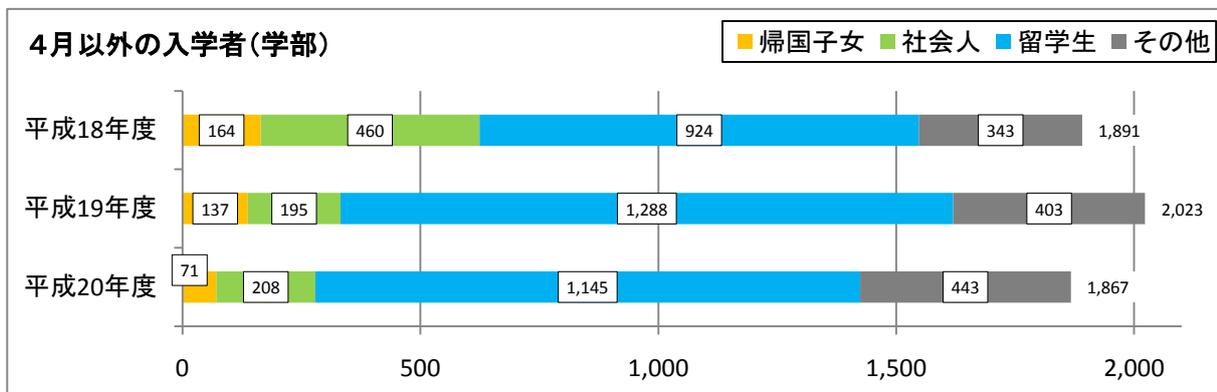
これは、1週間分の授業を教員相互はもとより、学生の保護者、高校教員、職員等に公開し、授業内容や授業方法等についての意見を求めその結果を個々の授業担当教員にフィードバックし、授業改善を図る者である。

また、この結果はFD研修会でのテーマの1つとして全教員で議論を深める材料としても活用している。

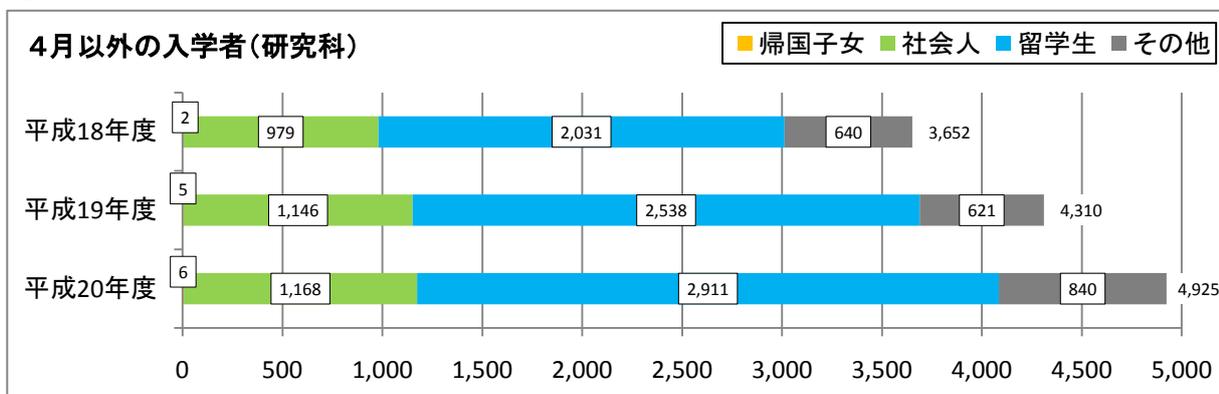
## 5. 「開かれた大学」への取組状況

### <入学時期の弾力化>

#### ①学部段階の4月以外の入学者



#### ②研究科段階の4月以外の入学者



※放送大学を除く

※通信制を対象としていない

## <入学資格、修業年限の弾力化>

### ①大学への飛び入学の実施状況

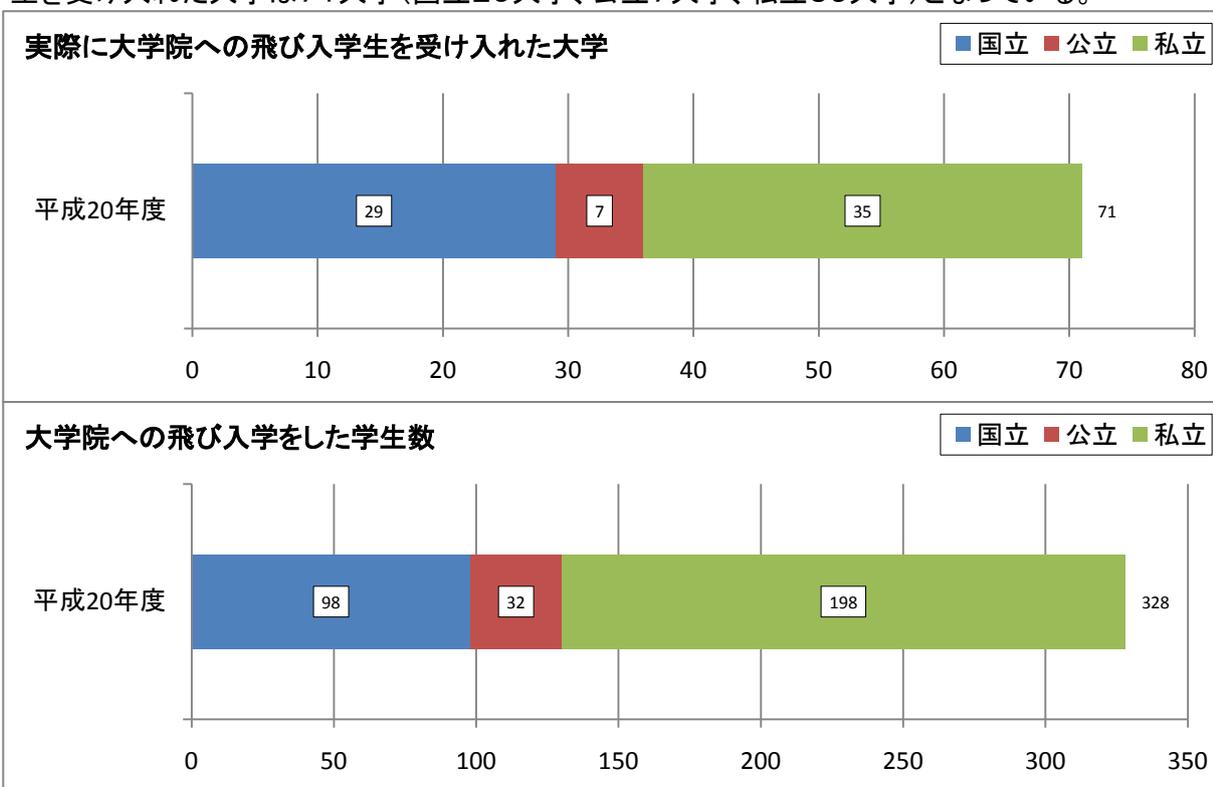
平成20年度現在、大学への飛び入学制度を実施している大学は6大学(国立1大学、公立1大学、私立4大学)となっている。

《平成20年度入学者数》

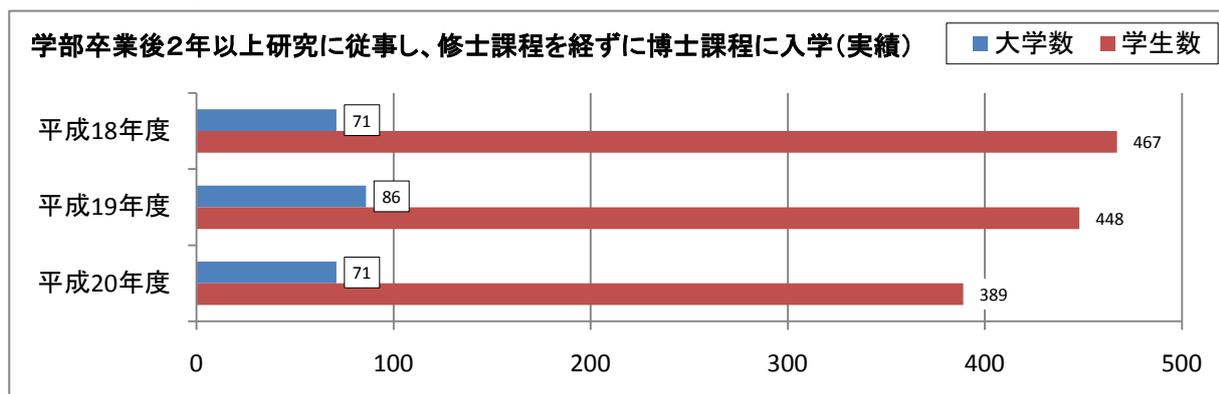
大学名	入学者数
千葉大学(国立)	7名
会津大学(公立)	1名
昭和女子大学(私立)	1名
成城大学(私立)	0名
名城大学(私立)	0名
エリザベト音楽大学(私立)	0名

### ②大学院への飛び入学の実施状況

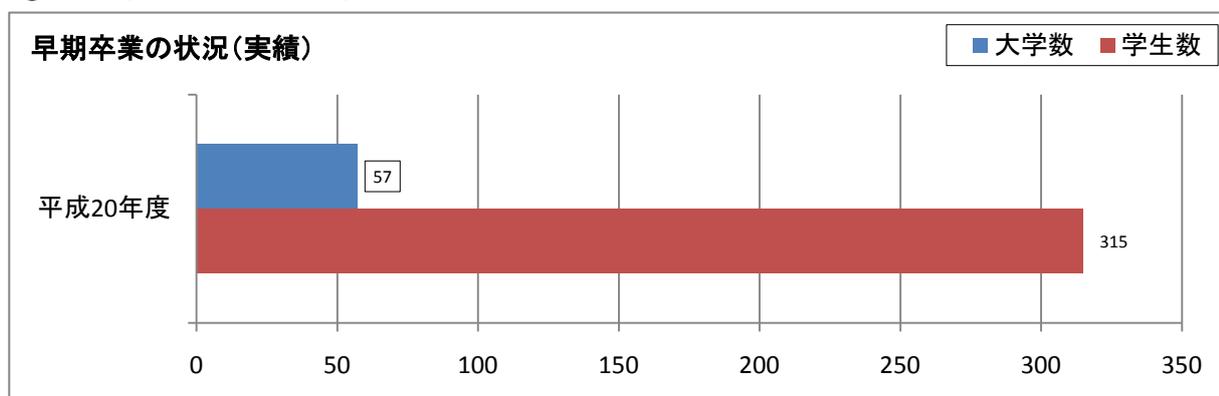
平成20年度現在、大学院への飛び入学制度を学則上導入している大学のうち、実際に飛び入学を受け入れた大学は71大学(国立29大学、公立7大学、私立35大学)となっている。



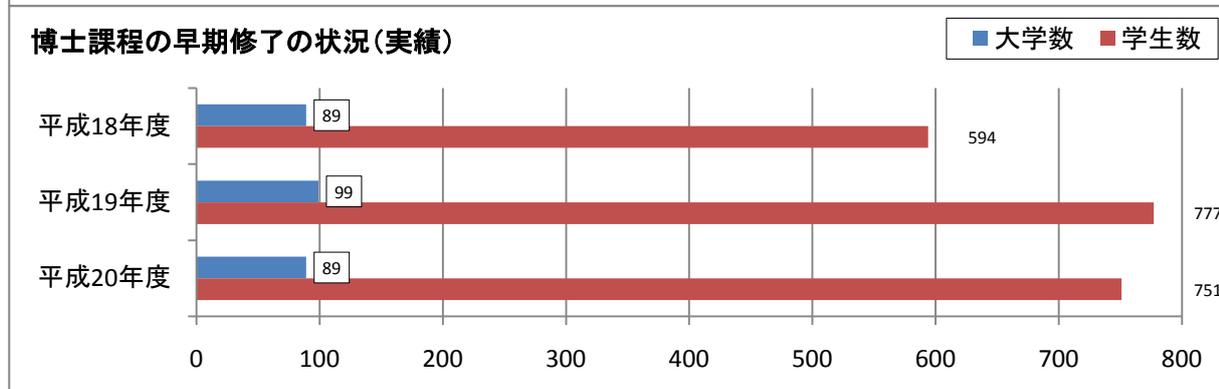
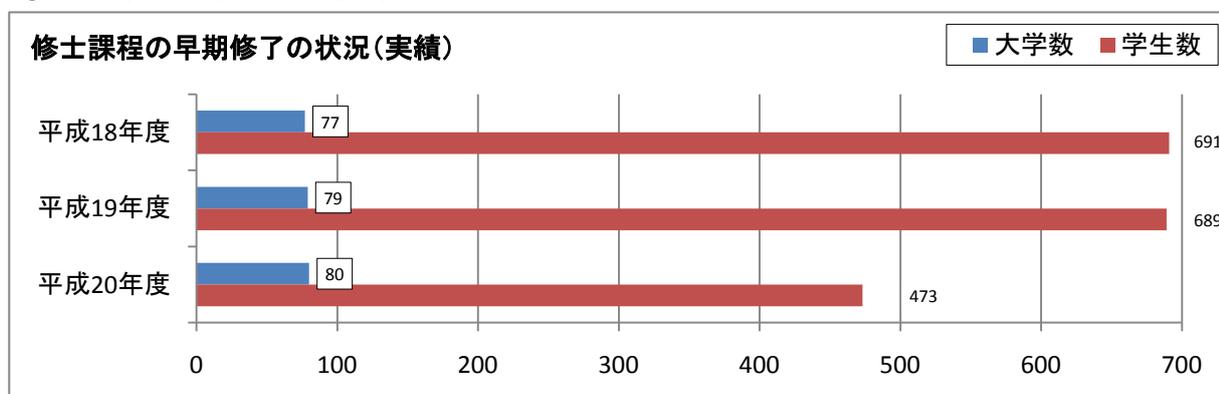
### ③修士課程を経ずに博士課程に入学



### ④早期卒業の状況(学部)



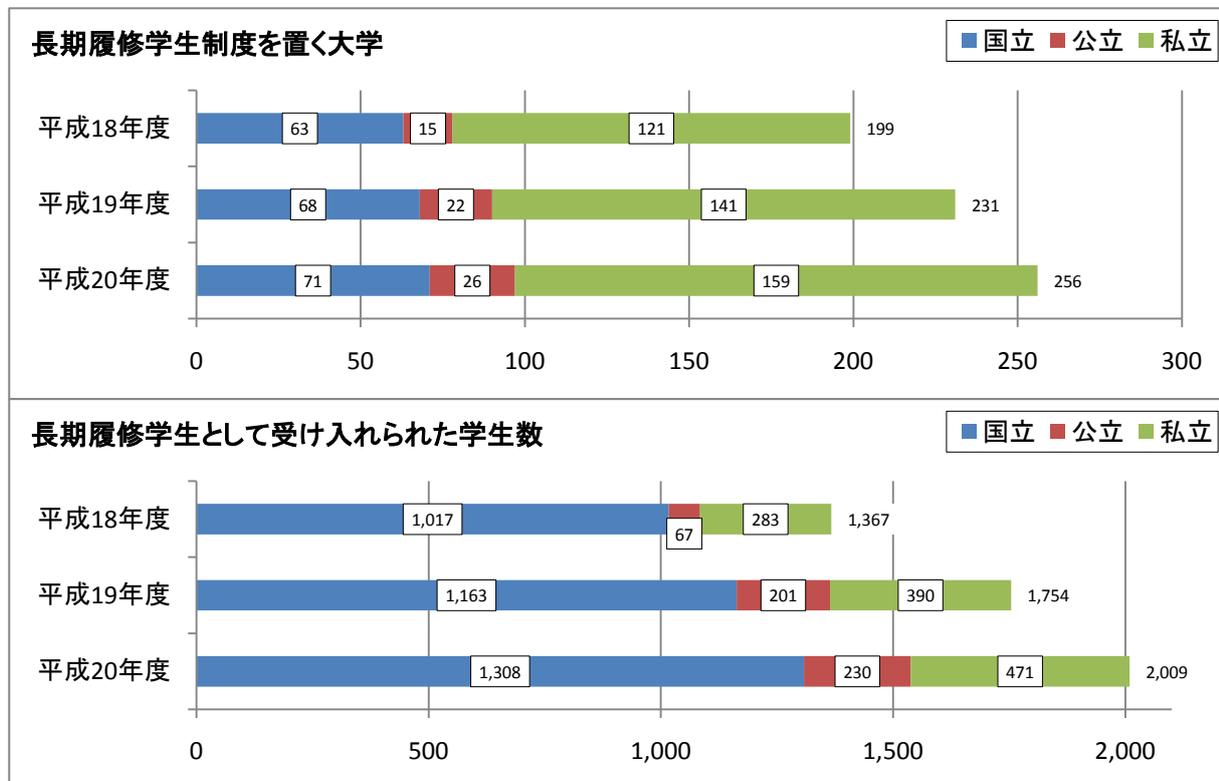
### ⑤早期修了の状況(大学院)



## <長期履修学生制度>

### 長期履修学生制度を置く大学

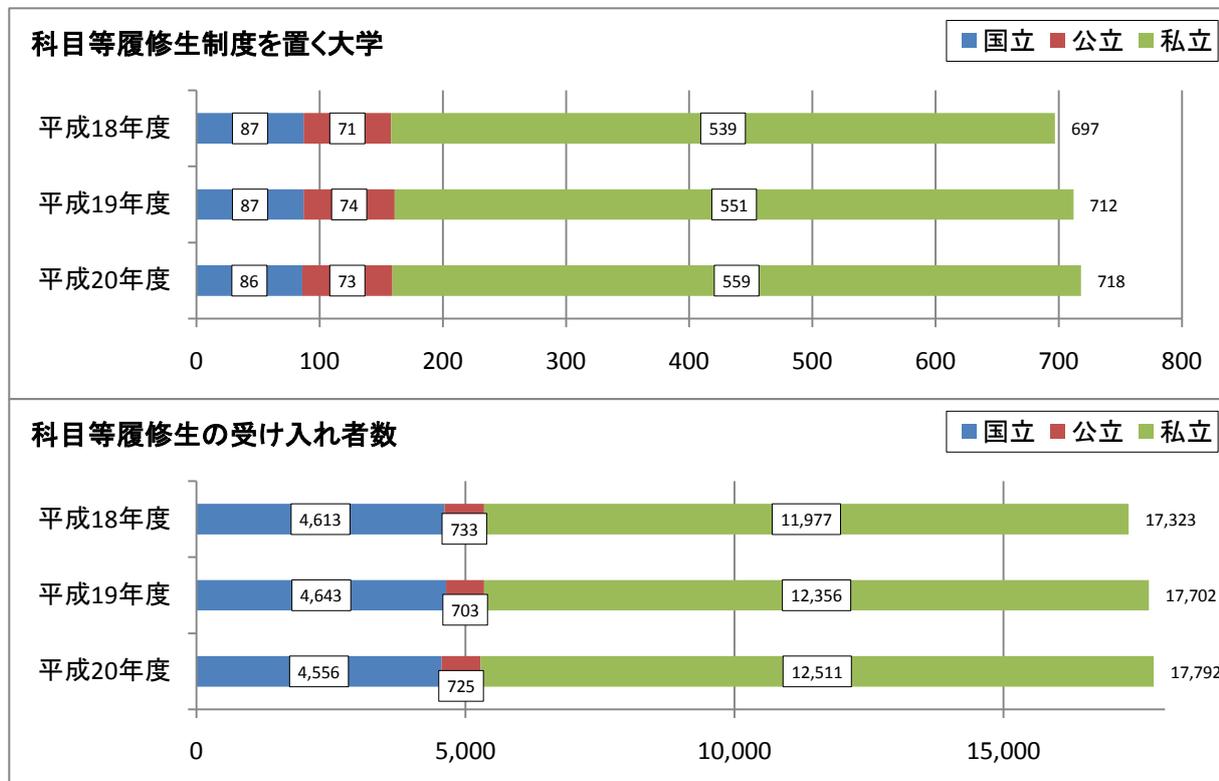
職業を有している等の事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業する「長期履修学生制度」については、平成20年度においては256大学(約34%)が導入し、学部では76人、研究科では1933人の学生が本制度を利用している。



## <科目等履修生制度>

### 科目等履修生制度を置く大学

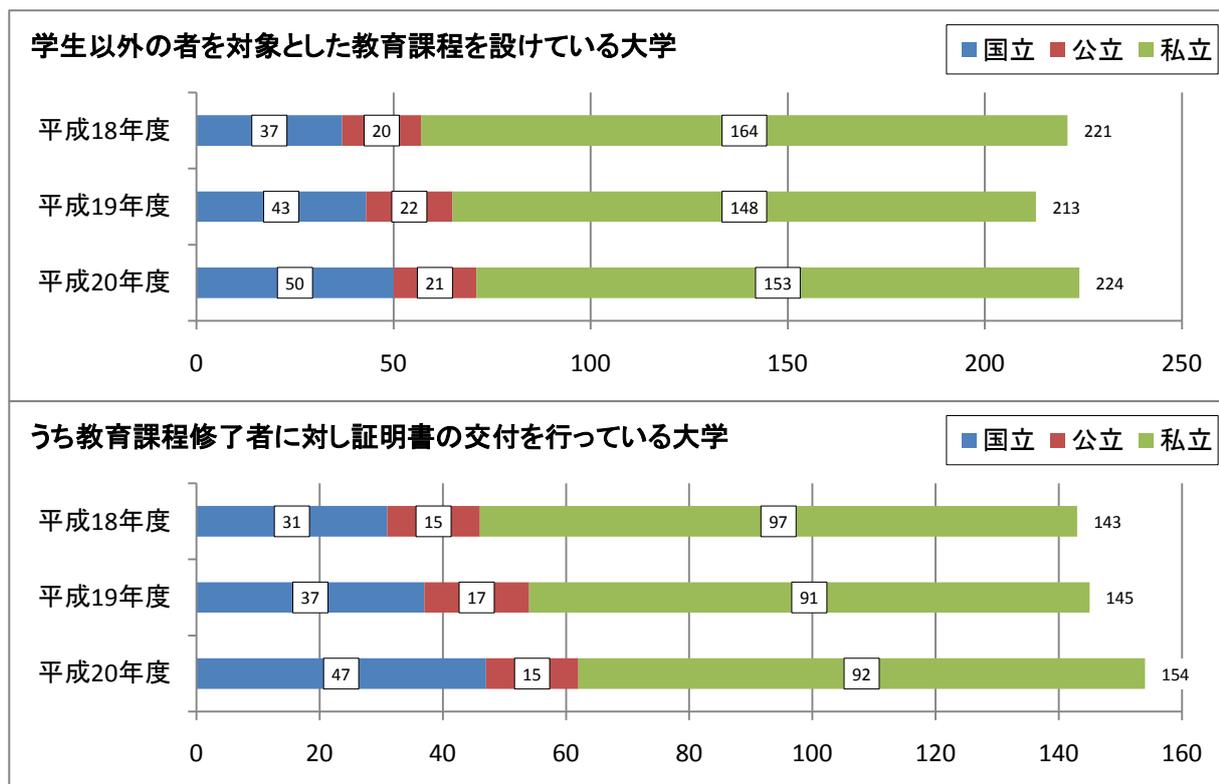
当該大学の学生以外の者に、パートタイム形式による大学教育を受ける機会を広く認め、その履修成果に単位を与えることのできる「科目等履修生制度」が活用されている。平成20年度現在、国公私立大学718大学(約96%)が科目等履修生制度を設けている。



※放送大学を除く

## <学生以外の者を対象とした教育課程を設けている大学>

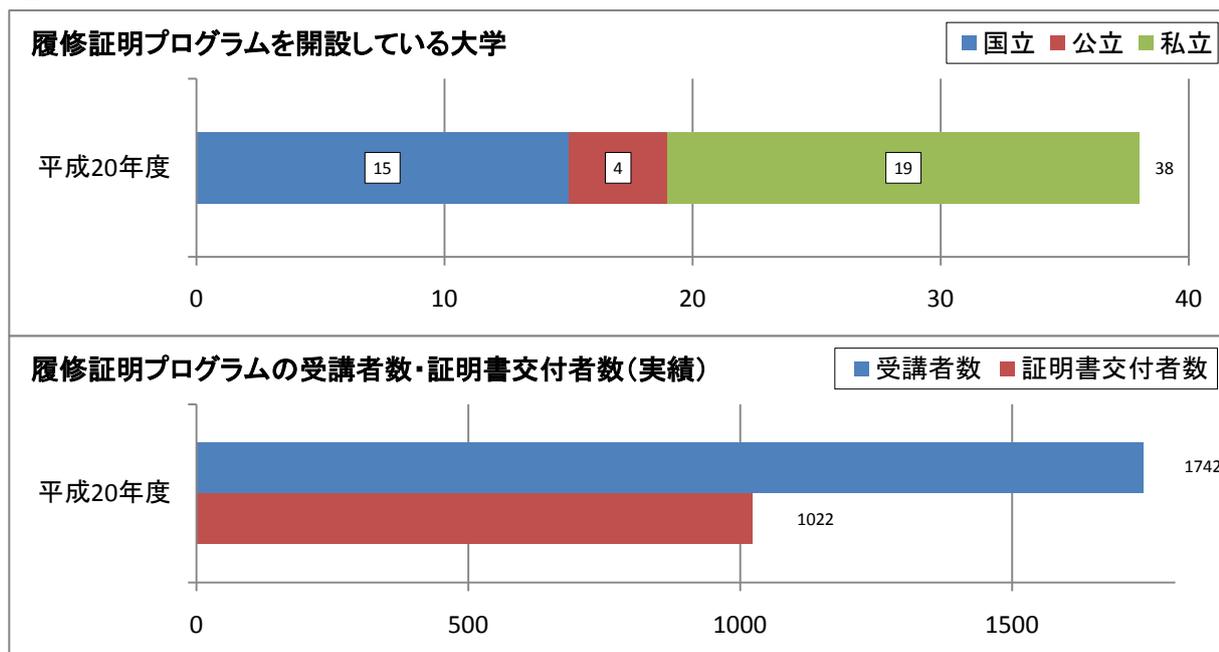
### ①学生以外の者を対象とした教育課程の開設状況



学生以外の者を対象とした教育課程：

主として学生以外の者を対象に、大学の授業科目もしくは公開講座またはこれらの一部により体系的に編成した教育課程(概ね1年未満の短期のプログラムを想定)のこと。必ずしも単位認定を行うことを要しない。なお、一回のみの公開講座は除く。

## ②履修証明プログラムの開設状況



※放送大学を除く

履修証明プログラム：

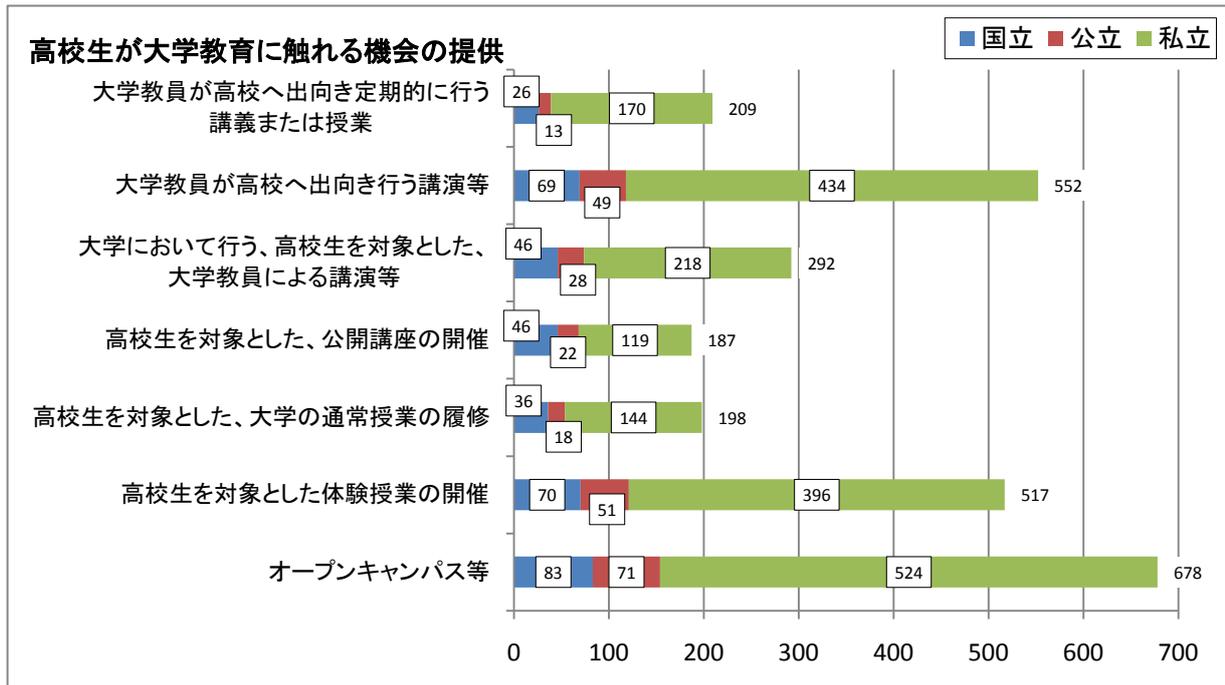
平成20年度から、大学等における「履修証明制度」が創設され、社会人等の学修の機会が拡充されている。

### 《具体的取組例》

- ・就業者に対する専門的知識・技能の獲得, 向上
  - 林業生産専門技術の獲得・向上(国立大学)
  - 看護師の感染管理に関する知識・技能の獲得(私立大学)
  - 製造業の製品管理プロセスの知識・技術の獲得・向上(公立大学)
- ・就業者に対する業務の高度化・現代化に伴う知識・技能の獲得
  - IT技術を活用した地域の食農産業振興を担う人材育成(国立大学)
  - 国際ビジネス法務に関する知識・技能の修得(私立大学)
- ・企業経営の中核を担う職能開発
  - 農業者の経営能力向上(国立大学)
  - 中小企業の中核的人材能力向上(国立大学)
  - 看護職の管理能力向上(私立大学)
- ・若年無業者・早期離職者の就業支援
  - 新卒無業者を対象とした就業支援(私立大学)
- ・職業資格を有する休職・退職者の復職支援
  - 看護職者の復職支援(国立大学)
- ・就業経験のない職業資格保有者の就業支援
  - 助産師資格保有者向け就業支援(国立大学)
  - 教員資格保有者向け即戦力教育(国立大学)
- ・定年退職者, 主婦等の社会的起業の支援
  - コミュニティ・ビジネス参画支援(私立大学)
- ・定年退職者の生活の一部としての学修機会の提供
  - 50歳以上を対象とした質の高い教養教育と多面的な学びの場の提供(私立大学)

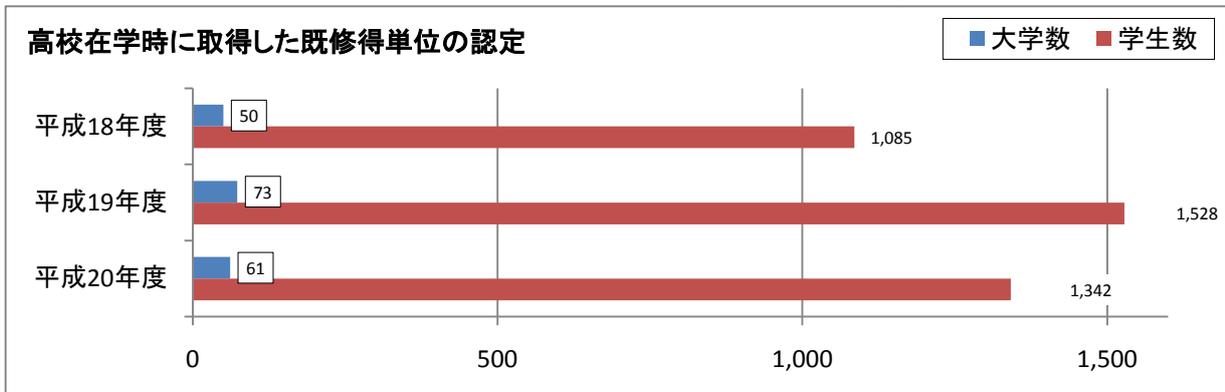
## <高等学校との連携の状況>

### ①高校生が大学教育に触れる機会の提供



### ②入学前の既修得単位の認定

現在、高校生が大学の科目等履修生として大学の授業科目を受講する取組も広がっており、その成果として取得した大学の単位は大学入学後に既修得単位として認定を受けることも可能である。

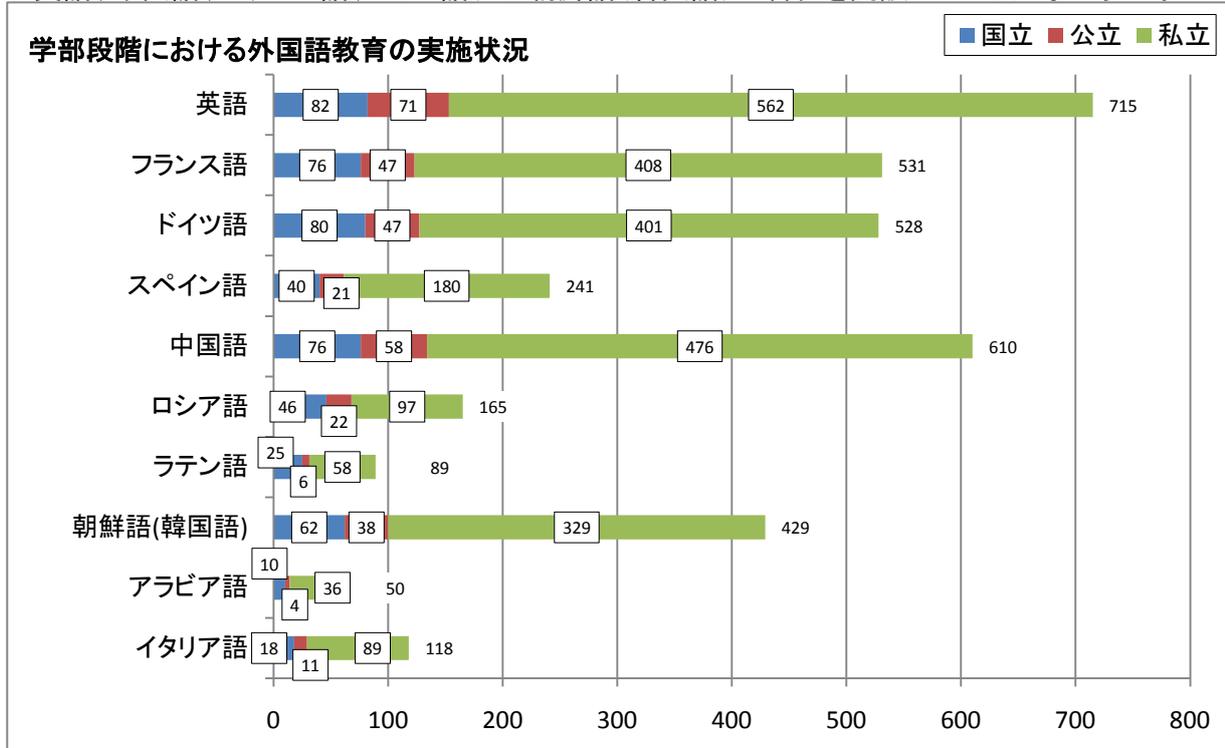


## 6. 大学の国際化に向けた取組状況

### <外国語教育の改革>

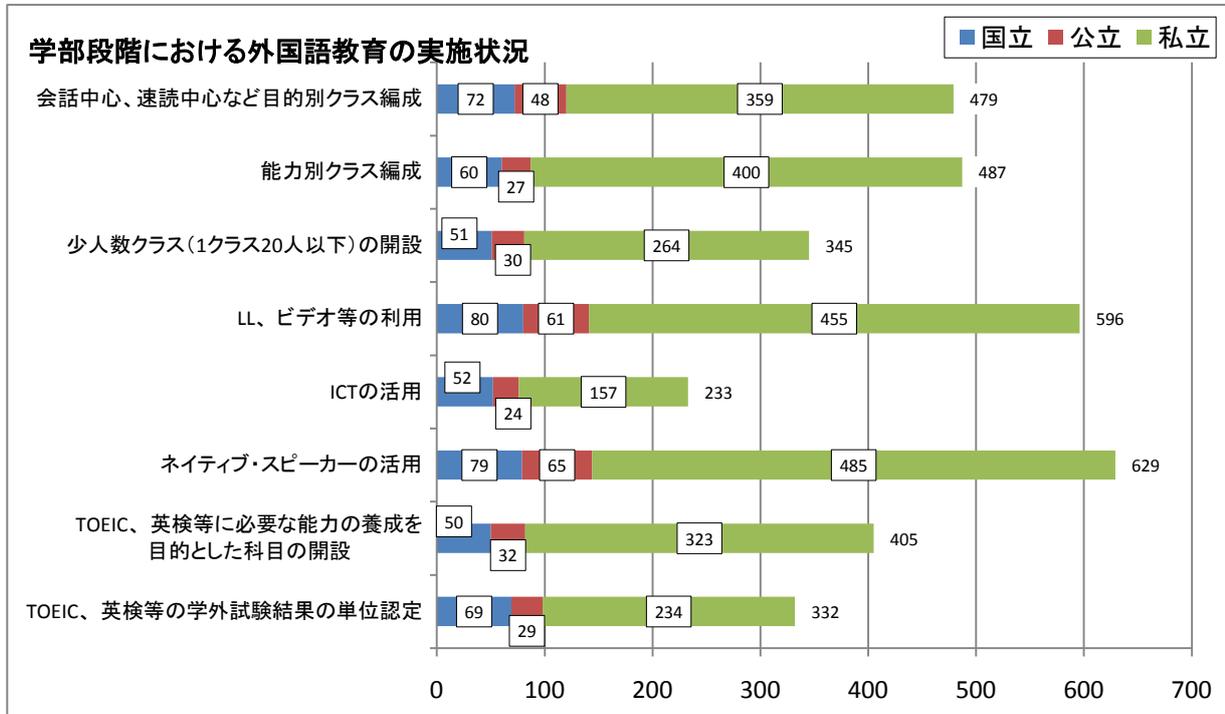
#### ①外国語教育の実施状況

英語、中国語、フランス語、ドイツ語及び朝鮮語(韓国語)の科目を開設している大学が多い。



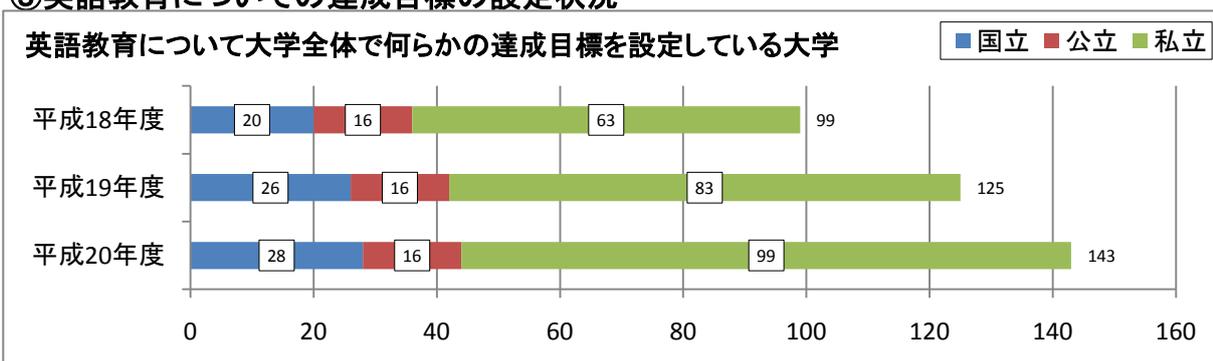
※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

#### ②英語教育に関する取組



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。

### ③英語教育についての達成目標の設定状況



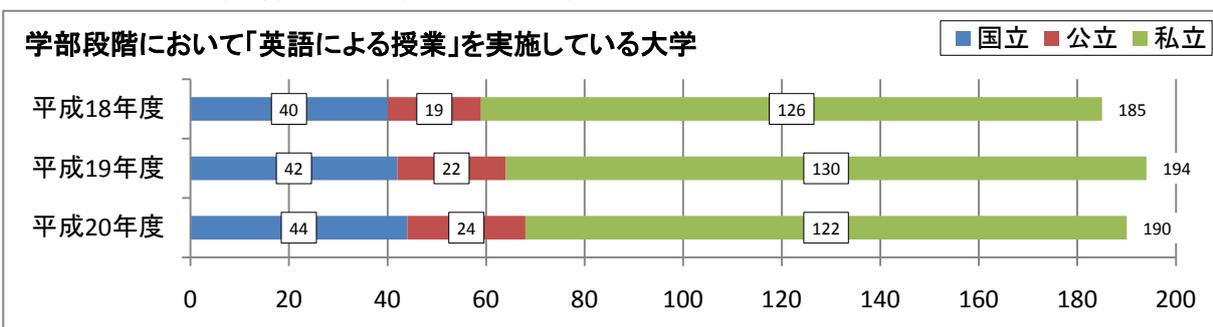
#### ○京都工芸繊維大学

国際的に活躍できる科学技術者の養成を目標としていることから、その人材として必要な実践的英語力を学生に習得させるため、学部の新入生に対して、英語を学ぶ意義、学習時間の目安の他、到達目標について、①TOEIC450点(入学後1年以内を目安)、②TOEIC630点(入学後2年以内を目安)、③TOEIC730点(入学後3年以内を目安)、④TOEIC800点(入学後4年以内を目安)、⑤TOEIC860点(特に目安となる期間は明記なし)の5段階の目安を設定し、案内している。

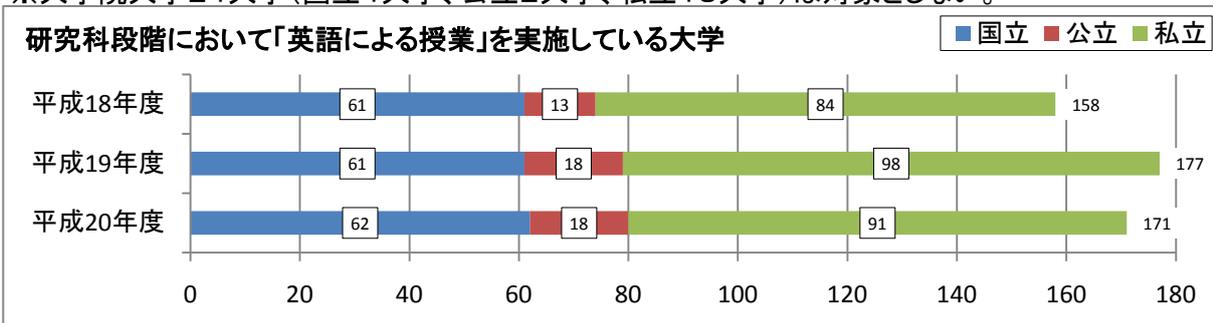
加えて、上記の目安に関わらず、TOEICのスコアが630点、730点、800点、860点をクリアすると、それぞれを英語の1単位として認定することで、学生の学習意欲を引き出している。

### ④「英語による授業」の実施状況

「英語による授業」(日本語を併用するもの及び英語教育を主たる目的とするものは含まない)を実施している大学は、平成20年度現在、学部段階においては190大学(約26%)、研究科段階においては171大学(約29%)が実施している。



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



⑤「英語による授業」のみで卒業(修了)できる学部(研究科)

《「英語による授業」のみで卒業できる学部》

- ・国際教養大学 国際教養学部
- ・東京基督教大学 神学部
- ・上智大学 国際教養学部
- ・法政大学 グローバル教養学部
- ・早稲田大学 国際教養学部
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋マネジメント学部(現、国際経営学部)
- ・立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部
- ・宮崎国際大学 国際教養学部

《「英語による授業」のみで修了できる研究科》

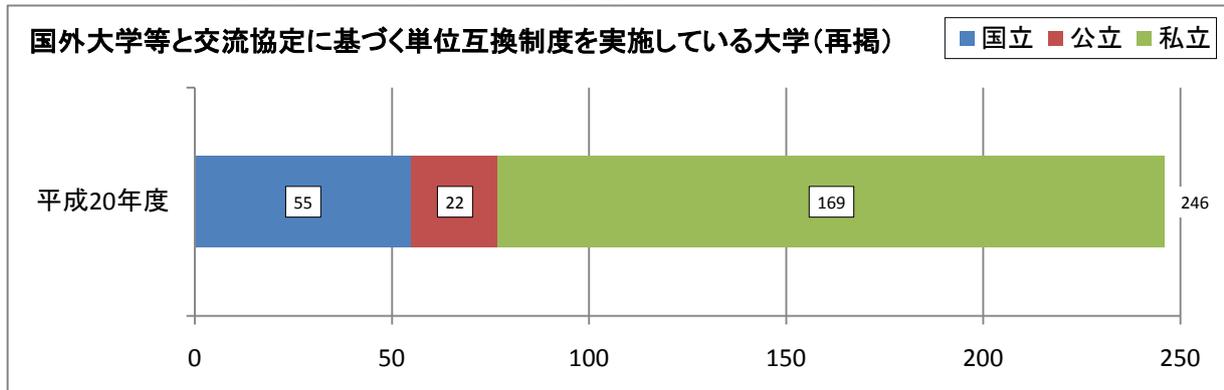
	国立	公立	私立	計
大学数	45(42)	3(3)	25(23)	73(68)
研究科数	97(84)	3(4)	39(36)	139(124)

※( )は平成19年度実績

## < 国外の大学等との単位互換とダブル・ディグリー >

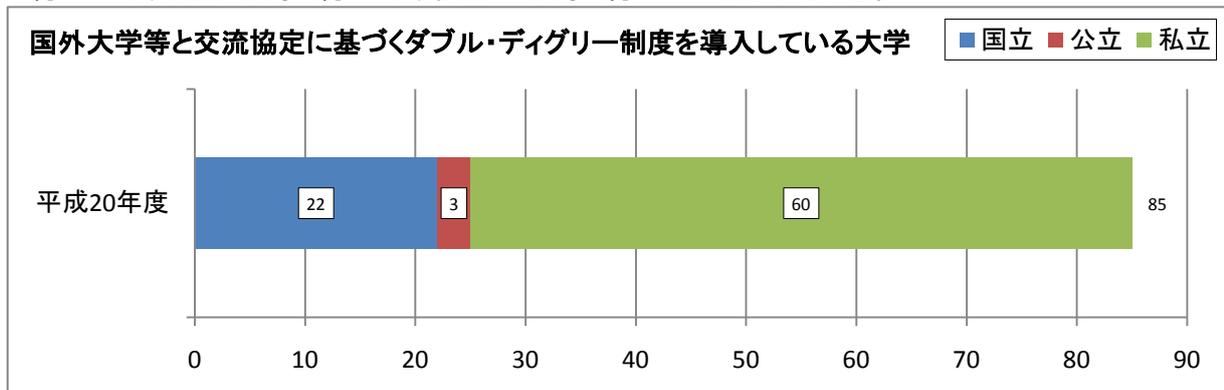
### 国外大学等と交流協定に基づく単位互換制度を実施している大学(再掲)

国外大学等との交流協定に基づく単位互換制度を導入している大学数は、国立55大学(約64%)、公立22大学(約29%)、私立169大学(約29%)となっている。



### 国外大学等と交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学

国外大学等との交流協定に基づくダブル・ディグリー制度を導入している大学数は、国立22大学(約26%)、公立3大学(約4%)、私立60大学(約10%)となっている。



ダブル・ディグリー :

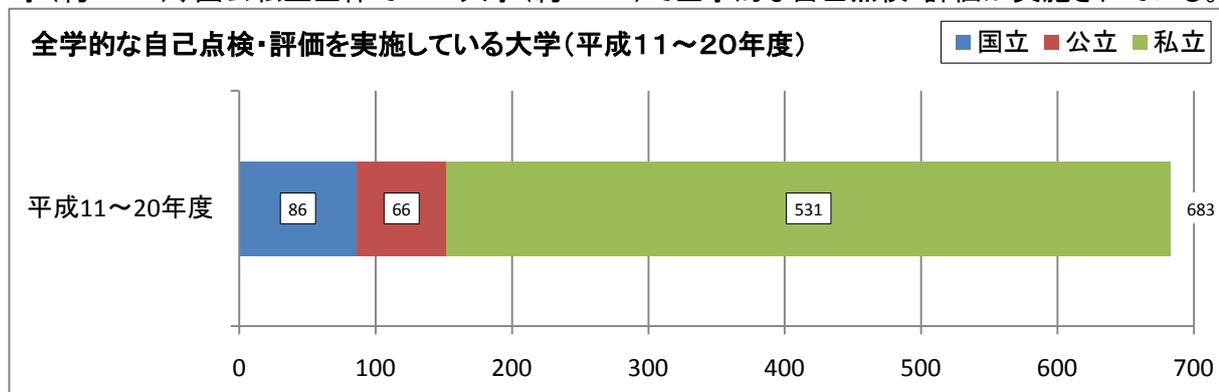
この調査においては、複数の学位を取得する際、通常要する期間より短い期間に、留学を活用するなどして、これらの学位を取得する履修形態を指す。

## 7. 自己点検・評価、教員の教育面の業績評価と情報の積極的な提供

### <自己点検・評価の実施状況>

#### 全学的な自己点検・評価の実施状況

平成11年度から平成20年度までに、国立86大学(100%)、公立66大学(88%)、私立531大学(約91%)、国公私立全体で683大学(約91%)で全学的な自己点検・評価が実施されている。

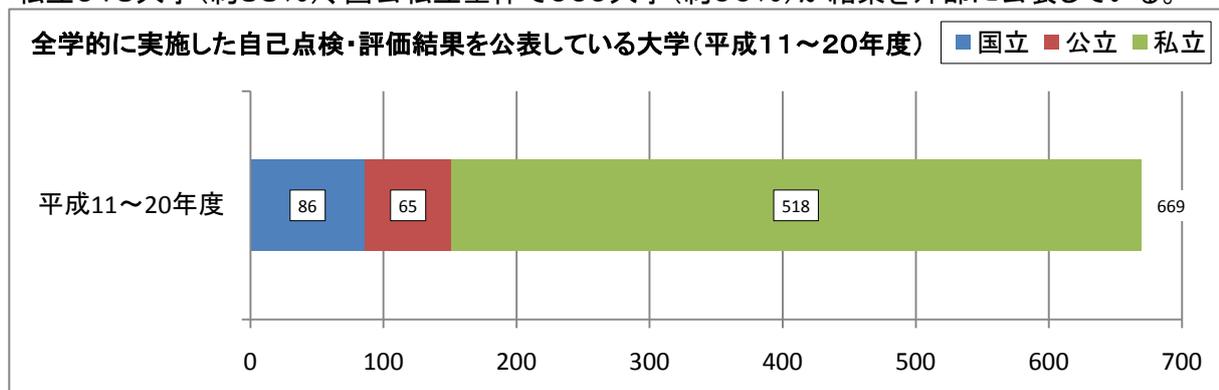


#### 《全学的な自己点検・評価を実施していない理由》

- 完成年度を迎えていないため(26大学)
- 平成21年度又は平成22年度に実施予定(12大学)
- 実施体制未整備、不十分(4大学)
- 学部、研究科等として実施したことがある(12大学)
- 学科、専攻等の専門分野別に実施したことがある(3大学)
- 平成10年度までに実施したことがある(4大学)
- その他(3大学)

#### 全学的に実施した自己点検・評価結果の公表

全学的な自己点検・評価を実施した大学のうち、国立86大学(100%)、公立65大学(約87%)、私立518大学(約88%)、国公私立全体で669大学(約90%)が結果を外部に公表している。

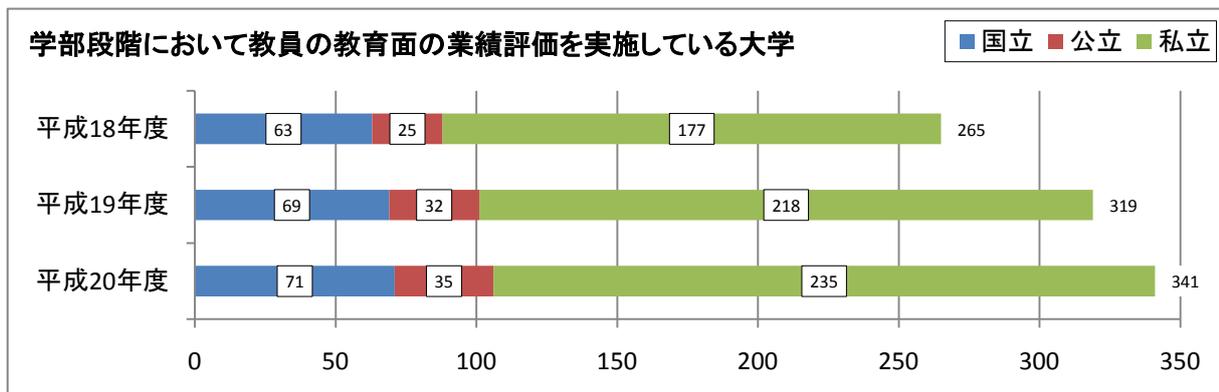


#### 《自己点検・評価結果を公表していない理由》

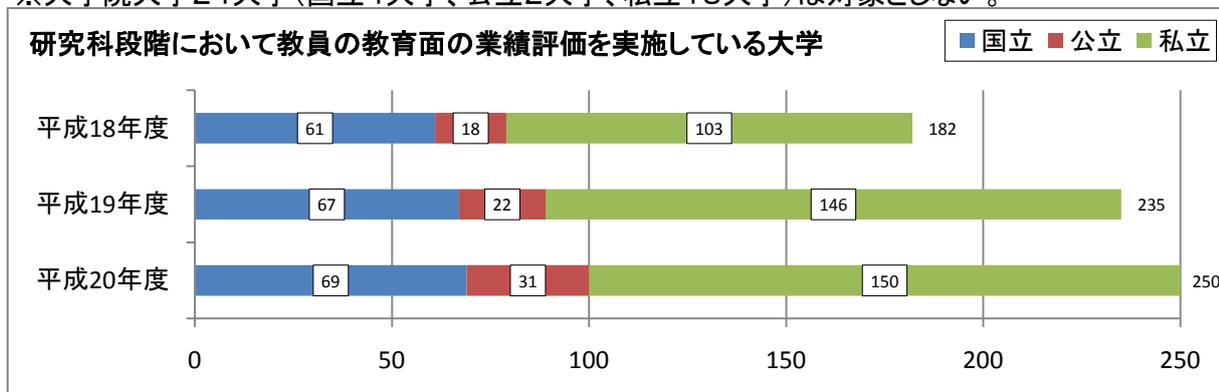
- 認証評価機関による評価後に公表する予定(7大学)
- 公表に向けて検討中・準備中(4大学)
- その他(3大学)

## ＜教員の教育面の業績評価の工夫＞

### 教員の教育面の業績評価の実施状況



※大学院大学24大学(国立4大学、公立2大学、私立18大学)は対象としない。



### 《教員の教育面の業績評価の実施例》

#### ○福岡教育大学(教育学部)

「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」の4領域にそれぞれ評価項目、ポイント、ランクを設定し、各領域の総和として総合ランク(5段階)を設定した大学教員活動評価を行っている。

教育面については、学部授業、大学院授業、研究指導、FD活動など大きく7つに分類し、30の評価項目を設け、教員自身が自己評価し、合計ポイントを算出した申告書を学長へ提出している。

評価結果の活用は、以下の2点である。

①総合ランクの上位者数名を学長表彰している。

②サバティカル研究者(6ヶ月又は12ヶ月以内)を決定するための基礎資料に用いている。

教員個人の評価結果は公表せず、総合ランクが上位の教員の氏名を学内のみに周知している。

#### ○秋田県立大学(システム科学技術学部、生物資源科学部)

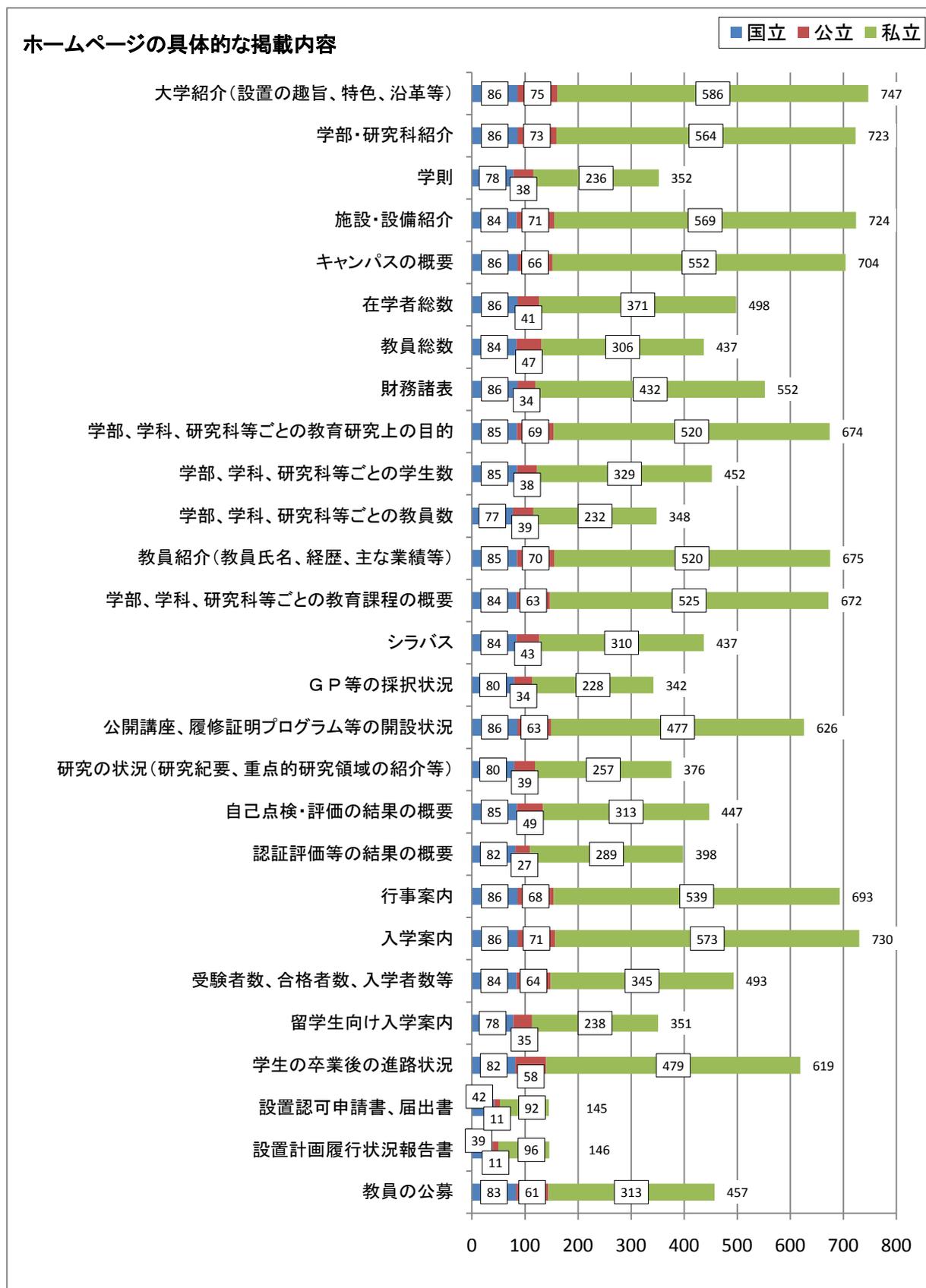
外部評価者と委託契約を結び、全ての教授、准教授の授業評価を行っている。評価項目は、「授業の目的や明確さ」、「事前準備」、「授業に対する熱意」、「授業内容や進め方」等。評価結果は、教員評価における「教育領域」の評価資料にすると共に、評価内容を教員にフィードバックし、次期の授業の改善・充実を図る。

#### ○神田外語大学(外国語学部)

主に①～③の方法で業績評価を実施している。①業績報告システムにオンラインで自己申告。②教員間の授業見学。③一部の外国人教員については、在任期間中にポートフォリオに教育・研究実績を記録し、提出するよう義務付けている。評価結果は、各所属長から学長を通じて、理事会に提出し、人事考課(昇任・任用期間の延長等)に反映させている。

# ＜大学における情報の積極的な提供に関する取組＞

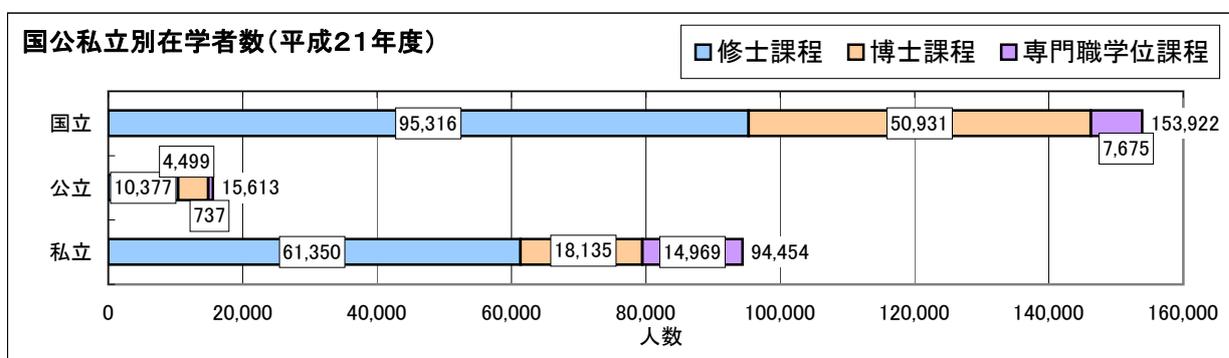
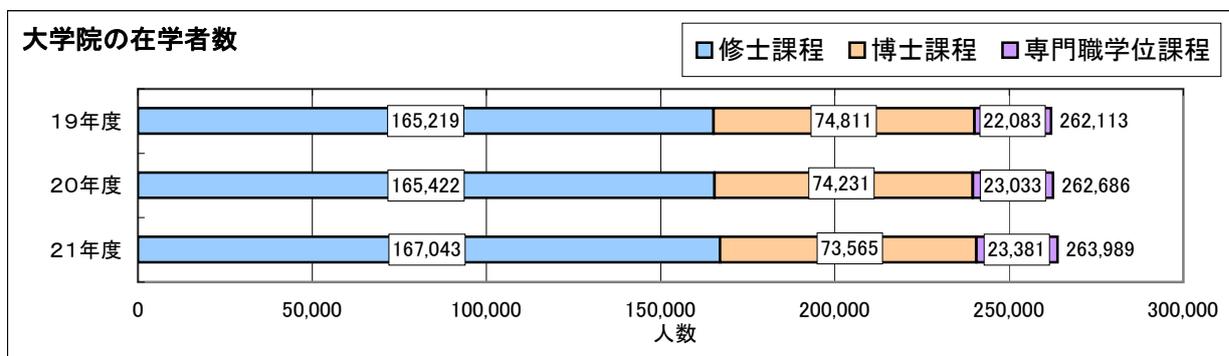
## ホームページの具体的な掲載内容



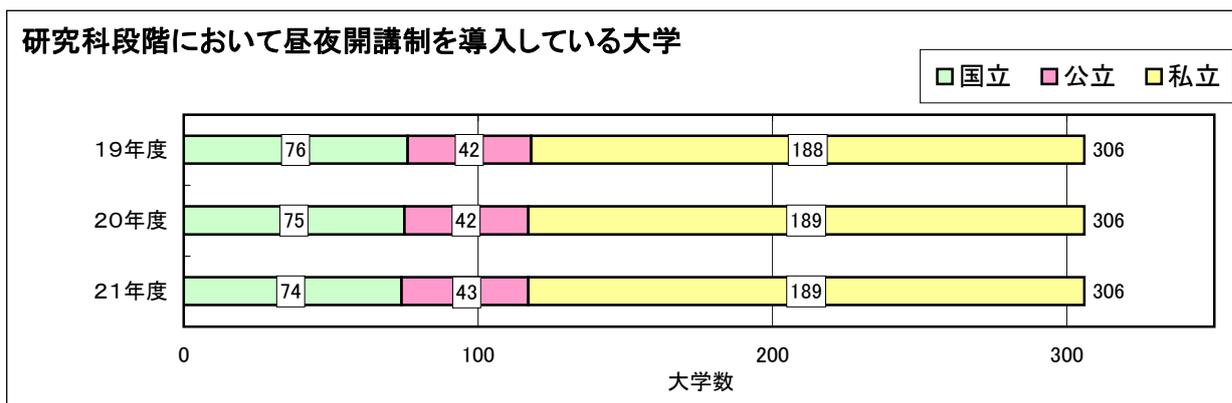
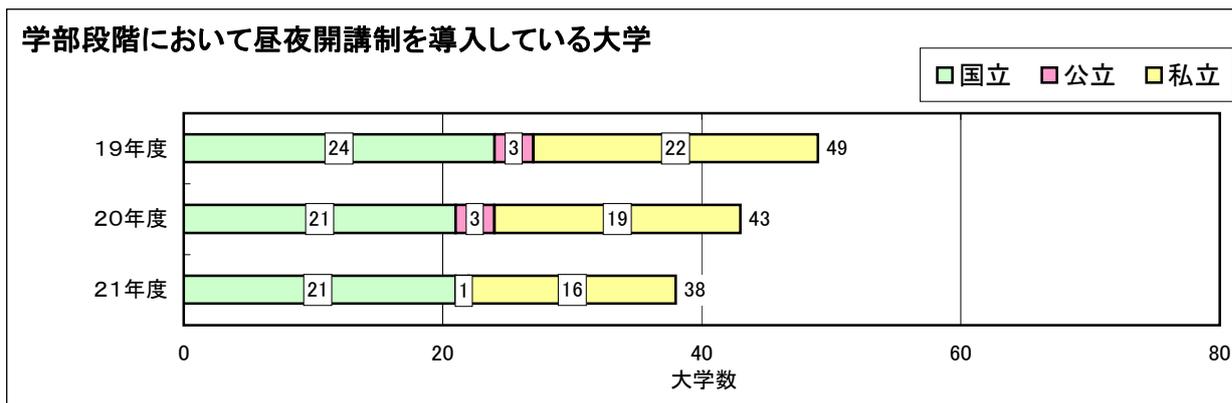
## 8. その他

### <大学院の在学者数>

大学院の在学者数(※[学校基本調査報告書](#)に基づき作成)

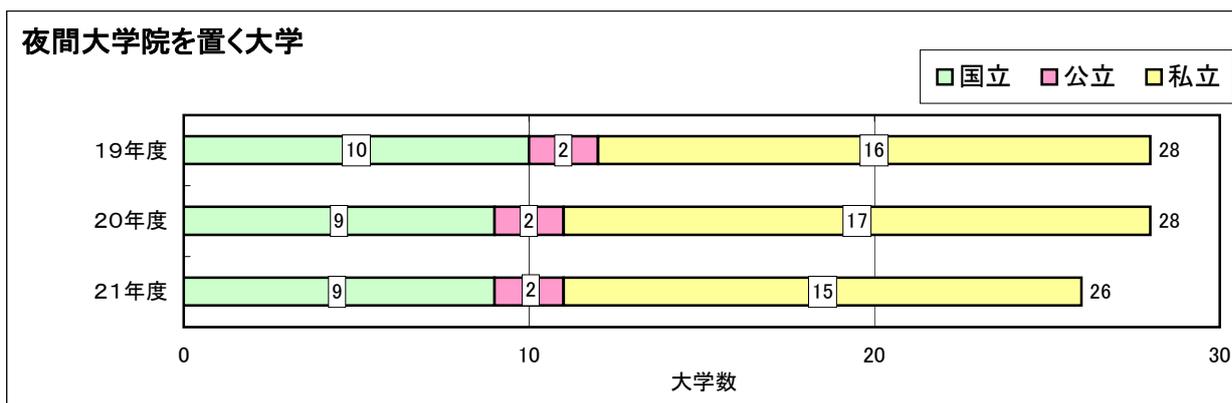
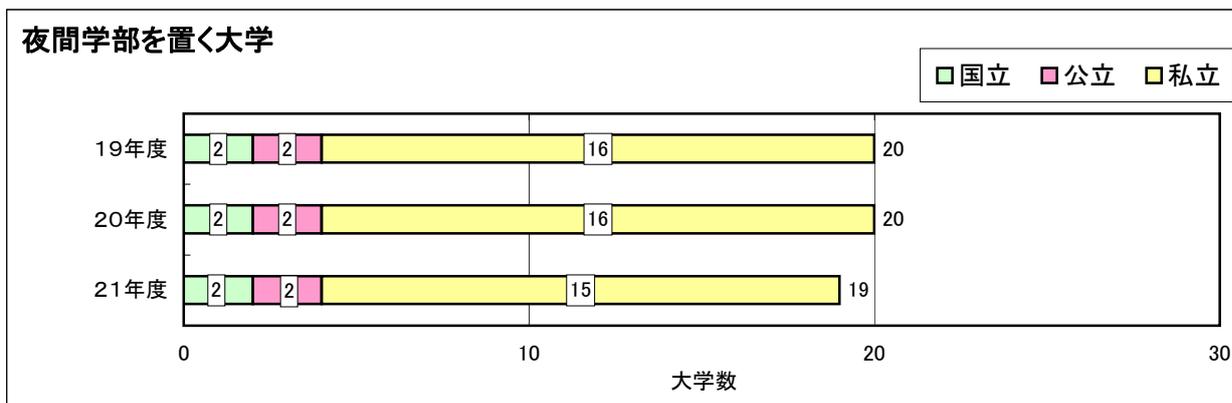


<昼夜開講制(※「全国大学一覧」に基づき作成)>



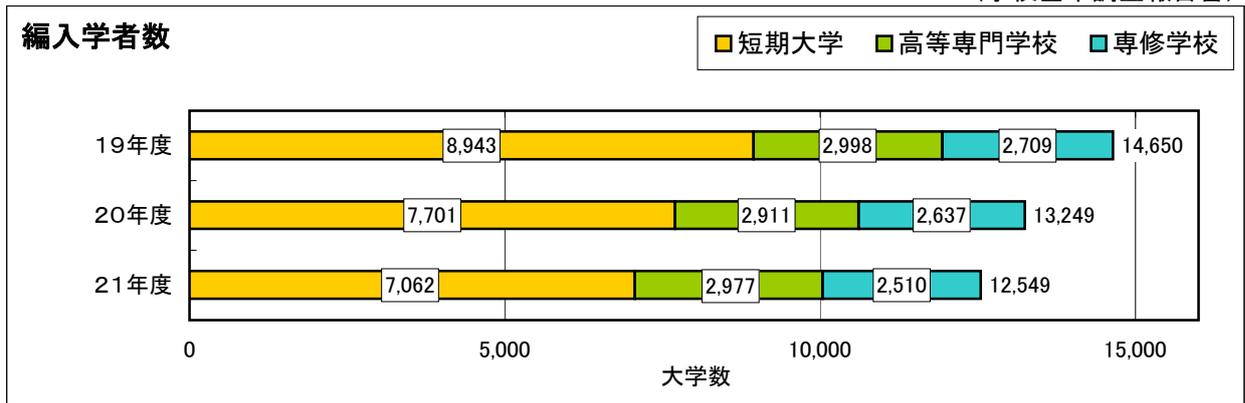
昼夜開講制： 時間的制約の多い社会人等の便宜に配慮して、同一学部または研究科内で昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。ここでは、同一学部または研究科内で「昼間主コース」、「夜間主コース」を設けている大学のみを集計。

<夜間学部・夜間大学院(※「全国大学一覧」に基づき作成)>



<編入学者数(学校基本調査報告書に基づき作成)>

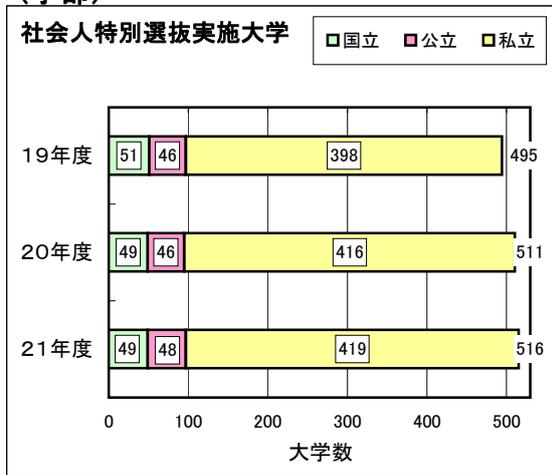
(学校基本調査報告書)



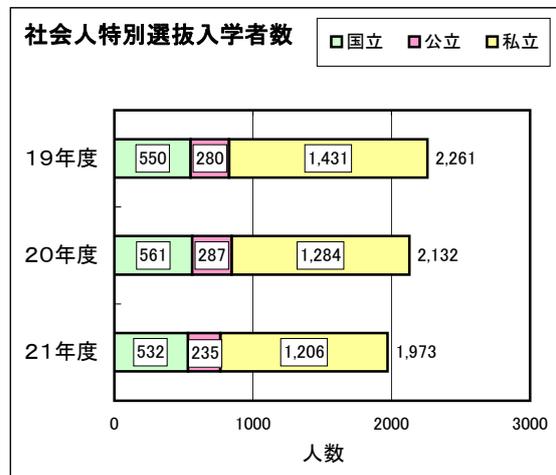
編入学：短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)を卒業し、大学の途中年次に入学する制度。

<社会人の受入れ(学校基本調査報告書他に基ついて作成)>

(学部)

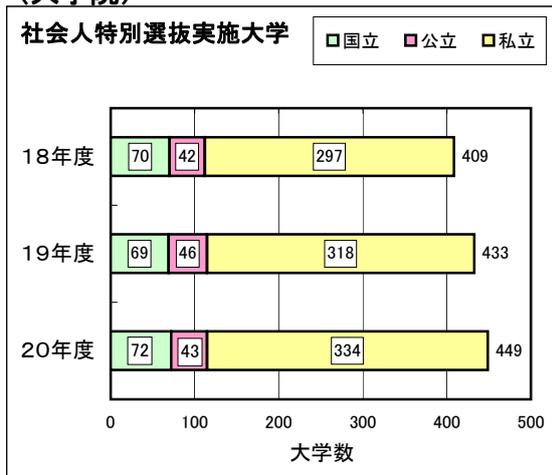


(国公立大学入学者選抜実施状況)

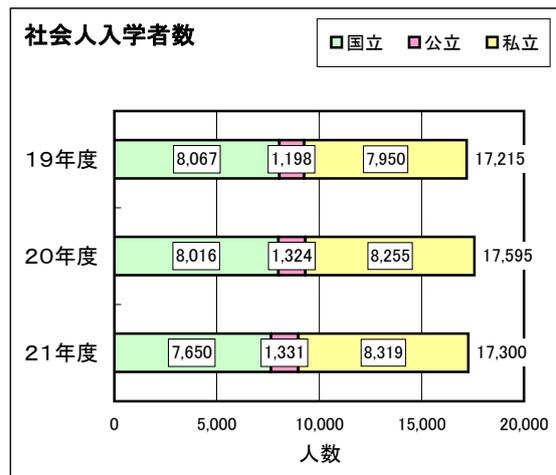


(国公立大学入学者選抜実施状況)

(大学院)



(大学院関係資料)



(学校基本調査報告書)